

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2019年 4 月 1 日
(第54期) 至 2020年 3 月31日

川崎近海汽船株式會社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第54期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	72
第6 【提出会社の株式事務の概要】	90
第7 【提出会社の参考情報】	91
1 【提出会社の親会社等の情報】	91
2 【その他の参考情報】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第54期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	川崎近海汽船株式会社
【英訳名】	KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久 下 豊
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	050 - 3821 - 1345
【事務連絡者氏名】	経理部長 島 田 一 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	050 - 3821 - 1345
【事務連絡者氏名】	経理部長 島 田 一 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 川崎近海汽船株式会社 北海道支社 (札幌市中央区北三条西4丁目1番地1) 川崎近海汽船株式会社 八戸支社 (八戸市大字河原木字海岸25番)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	42,498,425	37,491,895	41,262,335	45,734,996	44,337,187
経常利益 (千円)	3,178,006	1,355,072	2,604,608	2,047,528	1,907,382
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	771,275	592,613	1,255,426	1,697,205	1,370,620
包括利益 (千円)	280,013	736,030	1,351,975	1,748,215	1,277,994
純資産額 (千円)	22,993,766	23,406,857	25,536,385	26,902,973	27,817,643
総資産額 (千円)	37,115,215	38,870,099	42,288,399	48,370,988	47,296,146
1株当たり純資産額 (円)	7,831.59	7,972.43	8,323.69	8,762.35	9,058.06
1株当たり当期純利益 (円)	262.71	201.86	427.64	578.15	466.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.95	60.21	57.78	53.18	56.22
自己資本利益率 (%)	3.35	2.55	5.25	6.77	5.24
株価収益率 (倍)	12.45	14.96	8.48	5.57	5.36
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,661,688	2,590,563	4,453,436	4,118,091	5,233,702
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△3,539,124	△3,315,362	△1,514,018	△6,928,485	1,163
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,700,305	1,142,359	△2,209,436	4,113,970	△2,954,169
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,468,984	5,843,868	6,581,782	7,881,537	10,166,216
従業員数 (名)	396	422	496	522	523

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第50期（2016年3月期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
営業収益 (千円)	42, 246, 252	37, 232, 673	39, 373, 372	43, 446, 822	42, 025, 491
経常利益 (千円)	3, 295, 327	1, 467, 612	2, 428, 240	2, 051, 289	1, 705, 627
当期純利益 (千円)	614, 521	601, 137	655, 841	1, 362, 988	1, 123, 226
資本金 (千円)	2, 368, 650	2, 368, 650	2, 368, 650	2, 368, 650	2, 368, 650
発行済株式総数 (千株)	29, 525	29, 525	2, 952	2, 952	2, 952
純資産額 (千円)	22, 211, 912	22, 544, 108	23, 002, 857	23, 880, 502	24, 567, 283
総資産額 (千円)	37, 432, 354	38, 944, 947	40, 192, 473	45, 771, 970	44, 702, 921
1 株当たり純資産額 (円)	7, 565. 84	7, 678. 99	7, 835. 84	8, 134. 81	8, 368. 97
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額) (円)	13. 00 (6. 00)	8. 00 (4. 00)	75. 00 (5. 00)	120. 00 (60. 00)	120. 00 (60. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	209. 32	204. 76	223. 40	464. 30	382. 63
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59. 34	57. 89	57. 23	52. 17	54. 96
自己資本利益率 (%)	2. 77	2. 69	2. 88	5. 81	4. 64
株価収益率 (倍)	15. 62	14. 75	16. 23	6. 94	6. 54
配当性向 (%)	62. 11	39. 07	53. 72	25. 85	31. 36
従業員数 (名)	215	224	219	235	244
株主総利回り (%)	81. 73	77. 64	95. 07	88. 22	73. 89
(比較 指 標 : 配 当 込 み TOPIX) (%)	(89. 18)	(102. 28)	(118. 51)	(112. 54)	(101. 85)
最高株価 (円)	429	328	4, 175 (358)	4, 010	3, 480
最低株価 (円)	293	262	3, 355 (287)	2, 822	2, 395

- (注) 1 営業収益は、海運業収益とその他事業収益の合計額で、消費税等は含まれておりません。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第50期（2016年 3 月期）の 1 株当たり配当額13円には、「会社創立50周年記念配当」 2 円を含んでおります。
- 5 当社は、2017年10月 1 日付で普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。第50期（2016年 3 月期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所第二部におけるものであります。なお、第52期（2018年 3 月期）の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を（ ）内に記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
1966年 5 月	川崎汽船㈱の内航部門の全航路及び全船腹の運航を継承し、神戸市生田区に川崎近海汽船株式会社を設立。
1968年10月	川崎汽船㈱より、日本／インドシナ定期航路の移管を受け近海部門に進出。
1969年 4 月	川崎汽船㈱より、ソ連／日本の北洋材、加里、石炭輸送及び中国／日本の肥料、工業塩等近海不定期航路の航権移譲を受ける。
1969年 4 月	子会社兵庫汽船㈱を設立。
1970年 4 月	川崎汽船㈱より、日本／サバ・サラワク定期航路の運営の移管を受ける。
1970年10月	日本近海汽船㈱を吸収合併。同時に同社子会社㈱春徳汽船(現 川近シッピングマネジメント㈱)を継承。
1970年10月	川崎汽船㈱より、南洋材配船権の一部移管を受ける。
1970年11月	香港・海峡地定期航路を開設。
1971年11月	八戸／苫小牧間に旅客フェリー事業を開始する目的で、シルバーフェリー㈱を設立。
1973年 4 月	川崎汽船㈱より、南洋材の配船権を全面的に継承。
1975年 4 月	本社を神戸市生田区より東京都千代田区東京海上ビルに移転。
1983年 7 月	本社を千代田区飯野ビルへ移転。
1986年 4 月	川崎汽船㈱より、バンコク在来船定期航路の移管を受け配船開始。
1987年 4 月	日吉興産㈱(後の新洋興産㈱)の全株式を取得し、子会社とする。
1988年12月	シンガポール駐在員事務所を現地法人化(現 “K” LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD)。
1991年12月	旭汽船㈱の株式を追加取得し子会社とする。
1992年 4 月	シルバーフェリー㈱を吸収合併。同時に同社子会社シルバーサービス㈱(現 シルバーフェリーサービス㈱)を継承。八戸／苫小牧旅客フェリー事業を継承すると共に両社の事業所を統合し北海道支社、八戸支社及び苫小牧支店を設置。
1992年10月	釧路事務所(現 釧路支店)を設置。
1993年 7 月	釧路／日立定期航路を開設。
1995年 3 月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1999年 9 月	パナマ籍子会社 TROPICAL LINE S.A. を設立。
1999年11月	日南事務所を設置。
1999年12月	日南／大阪／東京定期航路を開設。
2000年 1 月	旭汽船㈱と兵庫汽船㈱が合併し、旭汽船が存続会社となる。
2000年 9 月	東マレーシアに現地法人 KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA (M) SDN BHD (現 “K” LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN. BHD.) を設立。
2001年 1 月	春徳汽船㈱と㈱ケイ・スリー・サービスが合併し、春徳汽船が存続会社となる。
2001年 7 月	常陸那珂／苫小牧航路においてスペースチャーター方式によるデイリーサービス開始。
2004年 7 月	本社を千代田区大同生命霞が関ビルへ移転。
2006年 6 月	日立(現 常陸那珂)／北九州定期航路を開設。
2011年10月	パナマ籍子会社 POLAR STAR LINE S.A. を設立。
2012年 1 月	新洋興産㈱を吸収合併。
2013年10月	合弁会社㈱オフショア・ジャパンを設立。オフショア支援船事業を開始。
2013年11月	本社を千代田区霞が関コモンゲート西館へ移転。
2014年 2 月	パナマ籍子会社 GALLEON LINE S.A. 及びBINTANG LINE S.A. を設立。
2016年10月	清水／大分定期航路を開設。
2017年 4 月	㈱オフショア・オペレーションの株式の過半数を取得し、子会社とする。
2018年 6 月	宮古／室蘭旅客定期フェリー航路を開設。
2018年 7 月	㈱オフショア・オペレーションと㈱オフショア・ジャパンが合併し、㈱オフショア・オペレーションが存続会社となる。
2019年11月	パナマ籍子会社 SENTOSA LINE S.A. を設立。

3 【事業の内容】

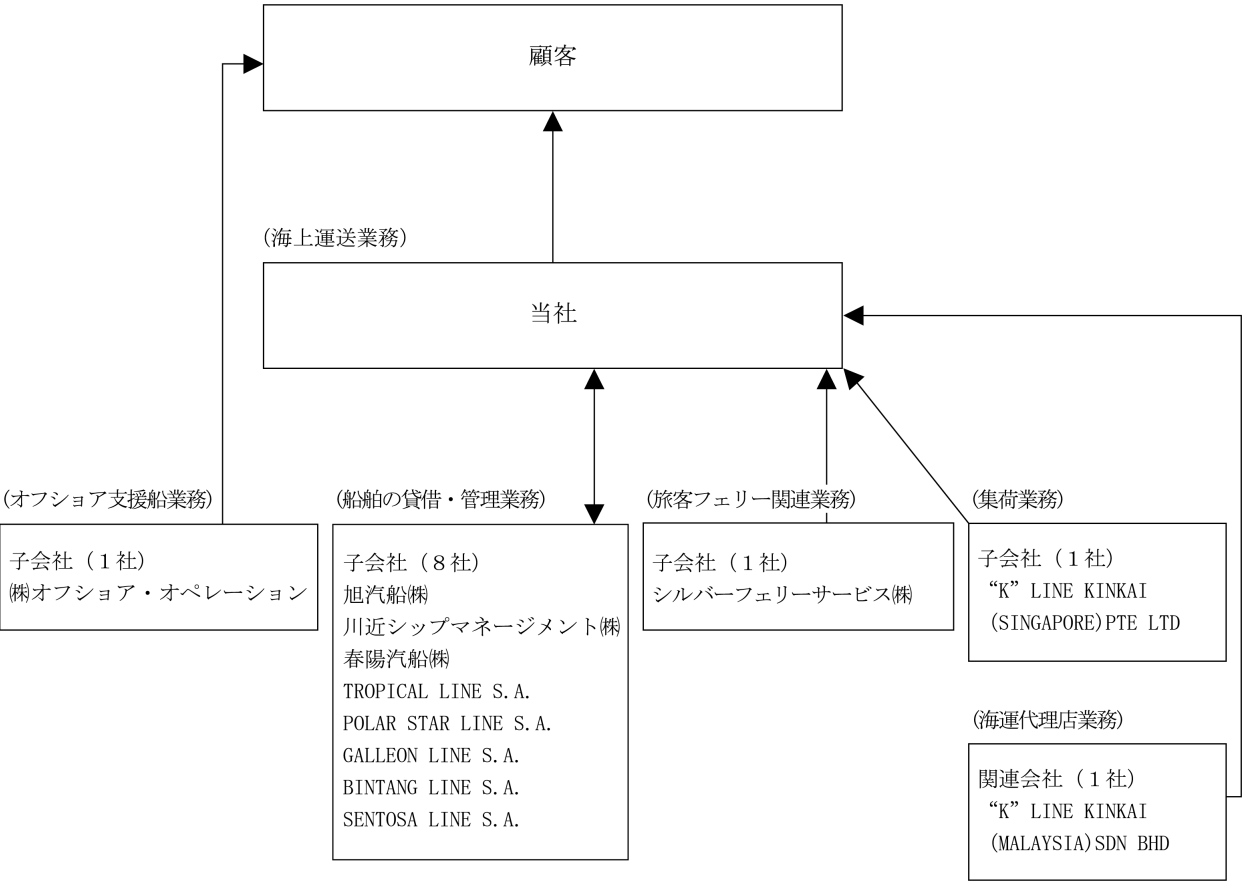
当社グループは当社、親会社、子会社11社及び関連会社1社によって構成されており、近海地域における一般貨物船による海上輸送並びに、内航船及びフェリーによる国内海上輸送を行う事を主たる事業としております。子会社等は船舶の貸渡し、船舶の管理、船用品の販売、船舶用機器の賃貸等の業務を主に当社に提供し、当社の事業遂行を円滑にする役割を担っております。また、一部の子会社では、オフショア支援船事業やフェリーターミナルにおいて売店や食堂によるサービスを行っております。

一方、親会社である川崎汽船㈱はドライバルク事業や自動車船事業などの遠洋海上輸送を主としており、当社とは異なった領域において事業を展開しております。

当社グループの各事業部門における主要な事業内容と、当社及び関係会社の位置付け及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。

近海部門	<主な運航航路>
バルク貨物輸送 ………	ロシア・ベトナム・インドネシア／日本(石炭)、日本／韓国(スラグ)、タイ／フィリピン(石膏)、フィリピン／日本(ドロマイト)、北米・カナダ／日本(穀物)、日本／韓国・シンガポール (セメント)
	括弧内は主要貨物
木材貨物輸送 ………	マレーシア・インドネシア／日本 (合板)
	インドネシア・マレーシア・タイ・ベトナム／日本 (バイオマス)
	括弧内は主要貨物
鋼材・雑貨輸送 ………	日本／マレーシア
	<関係会社>
	当 社、“ K ” LINE KINKAI(SINGAPORE)PTE LTD、TROPICAL LINE S.A.、POLAR STAR LINE S.A.、GALLEON LINE S.A.、BINTANG LINE S.A.、“ K ” LINE KINKAI(MALAYSIA) SDN. BHD.、SENTOSA LINE S.A.
内航部門	<主な運航航路>
不定期船輸送 ………	日本国内における内地諸港の不定期航路
定期船輸送 ………	苫小牧／東京、日南／細島／東京、苫小牧・釧路／仙台・東京・名古屋・大阪、常陸那珂／苫小牧、釧路／日立、常陸那珂／清水／大分
フェリー輸送 ………	八戸／苫小牧、宮古／室蘭
	<関係会社>
	当社、旭汽船㈱、川近シップマネジメント㈱、春陽汽船㈱、シルバーフェリーサービス㈱
OSV部門	
オフショア支援船事業	<関係会社>
	㈱オフショア・オペレーション
その他	
不動産賃貸事業	<関係会社>
	当社

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) SENTOSA LINE S. A. は、2019年11月に設立したものであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 川崎汽船㈱ (注) 2	神戸市中央区	75,457,643	海運業	51.04 (3.18)	当社から資金の貸付を受けて おります。 役員の兼任 無

(注) 1 「議決権の被所有割合」欄の(内書)は間接被所有割合であります。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

3 当社から川崎汽船㈱への資金の貸付は、川崎汽船㈱が運営するキャッシュ・マネージメント・システム(CMS)に係るものであります。

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 旭汽船㈱	東京都千代田区	100,000	船舶貸渡業	100.00	当社に内航船舶の貸渡し等 を行っております。 役員の兼任 4名
シルバーフェリーサービス㈱	青森県八戸市	30,000	販売及び代理 店業	100.00	当社の旅客フェリーの乗船 券等の販売及び代理店業務 等を行っております。 役員の兼任 3名
川近シップマネージメント㈱	東京都港区	20,000	船舶管理業	100.00	当社保有船舶の船舶管理等 を行っております。 役員の兼任 4名
春陽汽船㈱	東京都港区	10,000	船舶貸渡業	100.00 (100.00)	当社に内航船舶の貸渡しを 行っております。 役員の兼任 無
“K” LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール	S\$150千	海運貨物 仲介業	100.00	当社の外航貨物の仲介を行 っております。 役員の兼任 1名
TROPICAL LINE S.A.	パナマ	170,105	船舶貸渡業	100.00	当社に外航船舶の貸渡しを 行っております。 役員の兼任 2名
POLAR STAR LINE S.A.	パナマ	US\$10千	船舶貸渡業	100.00	当社に外航船舶の貸渡しを 行っております。 役員の兼任 2名
GALLEON LINE S.A.	パナマ	US\$13,342千	船舶貸渡業	100.00	当社に外航船舶の貸渡しを 行っております。 役員の兼任 2名
BINTANG LINE S.A.	パナマ	1,000	船舶貸渡業	100.00	当社に外航船舶の貸渡しを 行っております。 役員の兼任 2名
SENTOSA LINE S.A.	パナマ	1,000	船舶貸渡業	100.00	当社に外航船舶の貸渡しを 行っております。 役員の兼任 2名
㈱オフショア・オペレーション	東京都台東区	26,000	オフショア支 援船事業	55.76	オフショア支援船事業を行 っております。 役員の兼任 3名

(注) 1 GALLEON LINE S.A. は特定子会社であります。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

3 前連結会計年度末において連結子会社であった須崎汽船株式会社は、当連結会計年度に清算終了したことにより、連結子会社から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
近海部門	21
内航部門	381
OSV部門	67
その他	3
全社共通部門	51
合計	523

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 全社共通部門は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
244	39.5	14.7	7,713,603

セグメントの名称	従業員数(名)
近海部門	19
内航部門	184
その他	3
全社共通部門	38
合計	244

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社共通部門は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

- (イ) 陸上従業員には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。
 (ロ) 当社（川崎近海汽船㈱）の海上従業員は、全日本海員組合に加入しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、近海・国内物流の変化にともなう顧客の要望に迅速に対応し、会社業容の拡大を目指すとともに安定収益を重視することを常に経営の基本方針としてまいりました。

即ち近海部門、内航部門の相互補完的な経営を続けてきた結果、現在の企業体質が構築されており、安定収益重視の経営を継続するためには各部門それぞれの充実を図ることが肝要と考えております。その上で、新たな事業分野であるオフショア支援船事業にも積極的に取り組んでまいります。

今後とも、人材の適材適所による組織の合理化及び活性化を図り、顧客のニーズに応えるべくグループ全体を結集して優良なサービスの提供に努めます。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の流行拡大による中長期的な世界経済への影響が見通せないなか、世界的な経済環境の変化に伴う生産活動の縮小や海上輸送量の減少など、当社グループを取り巻く経営環境は、一層厳しさを増すことが予想されます。

こうした状況下、当社グループでは、まずは新型コロナウイルス感染症への対応に適切に取り組み、指定公共機関としての社会的責務を果たすと同時に、顧客の動向に注視し、いち早く変化の兆しを捉え、顧客のニーズと中長期的な市場動向を見極めながら、コスト削減と安全運航に努め、収益の維持・拡大を図ってまいります。

各事業セグメントの今後の課題と取り組みについては次の通りであります。

「近海部門」

世界経済の先行きが見通せないなか、同部門のテリトリーであるアジア近海船市況の先行きも、不透明な状況になっております。このような状況下、新型コロナウイルス感染症の流行状況とその影響を見据えつつ、市況動向と顧客のニーズをしっかりと把握したうえで、船隊整備を適切な時期に行い、商権の維持と収支の安定を目指してまいります。

アジア向けツインデッカーの往航貨物としては、従来の鋼材輸送に加え、車両輸送などの有利貨物の取り込みを図ってまいります。

バイオマス発電所用燃料の輸送については、近海地域に留まらず、遠隔地からの輸送案件も含め、長期契約の獲得に向け、取り組みを継続してまいります。

バルク輸送では、主要貨物であるロシア炭の輸送について、顧客のニーズに合った船隊の維持、整備を図り、日本市場でのプレゼンスの向上に努めてまいります。

「内航部門」

新型コロナウイルス感染症の流行拡大による影響は、充分に見極める必要はありますが、トラックドライバー不足やドライバーの労務管理の厳格化が続くなか、同部門では、RORO船および旅客フェリーによる定時性の高い輸送サービスを提供することで、陸上輸送から海上輸送への転換を図るモーダルシフトを促進し、海上輸送需要の掘り起こしに取り組んでまいります。

定期船輸送では、競合他社を含め新造大型化が進んだことで、北海道航路、九州航路ともに競争が激化しておりますが、陸送業者を含めた一貫輸送体制の充実を図り、新規顧客の開拓に向け積極的な営業展開に取り組んでまいります。

不定期船輸送では、石灰石専用船において、鉄鋼需要の低迷により国内高炉の休止が相次ぎ、先行き不透明な状況にありますが、石炭専用船とともに引き続き安全運航に努めてまいります。

フェリー輸送では、宅配貨物など引き続き安定した需要を見込んでおりますが、足元では新型コロナウイルスの流行で、旅客輸送の顕著な落ち込みが見られます。こうしたなか、新型コロナウイルスの収束後を睨んだ集客に努め、2つのフェリー航路を効率的に活かした航路運営を行ってまいります。

「OSV部門」

エネルギー資源の乏しい我が国にとって海洋資源開発への期待はますます高まる傾向にあります。なかでも再生可能エネルギー分野の一つである洋上風力発電を取り巻く環境は大きく変化しており、事業化が期待される多くのプロジェクトが全国で計画されております。

同部門では、こうした機会を事業拡大の好機と捉え、関連する事業への参画を目指して積極的な営業展開を図るとともに、これまでの経験を活かした資源調査、CCS関連事業、離島支援等にも取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの近海船事業、内航船事業、オフショア支援船事業及びその他の事業において、国内外の経済情勢、政治的又は社会的な要因、自然災害、伝染病、その他の要因等により予期せぬ事象が発生した場合は、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海運市況・荷動き等の影響

当社グループで運航する船舶は、主にアジア水域間及び日本国内間の貨物について長期又は短期の契約を結び輸送しております。また、オフショア支援船は、海底資源等の掘削調査の支援などを実施しています。輸送等の実施にあたっては、海運市況の動向、国内外の荷動きの状況等について日頃から情報収集に努めておりますが、何らかの原因により貨物量が減少又は増加した場合には、寄港地の変更や船舶の入れ替え、船隊規模の適正化を図るなど対策を講じています。

例えば、現在世界的に感染が拡大している新型コロナウイルスをはじめとする感染症などの流行や自然災害の発生、鉄鋼メーカーや製紙メーカーなどの主要荷主の生産計画の変更、農畜産物の生育状況や水産品漁獲量の変化、環境規制の強化等による輸送品目や生産地の変更等は、運賃水準や荷動きに影響するおそれやオフショア支援船事業での調査等の実施時期に影響するおそれがあり、当社グループの財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループの収入の約3割を占める近海部門は、運賃収入のほとんどが米ドル建のため、為替の変動が損益に影響を与える可能性があります。米ドル建ての収入に対して費用を同一の通貨とすることにより為替レートの変動の影響を抑制していますが、為替レートの変動は、当社グループの財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 燃料油価格の変動

当社グループは、船舶運航コストの大きな割合を占める燃料油を、内航船は国内において、外航船は日本のみならず主にアジアの各地で調達しております。燃料油価格は、原油の需給、産油国やOPECの動向、環境規制の強化・拡大等により変動するため、その予想は極めて困難といえます。

当社グループは、不安定な価格変動の影響を回避するため、燃料油の消費量節減に努めるとともに運賃改定や燃料油価格調整金等を適用することで、費用上昇分の転嫁を図っておりますが、全ての上昇分を転嫁できない場合、燃料油価格の変動が当社グループの財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、燃料油価格調整金への反映は燃料油価格の変動と時間差があり、費用が先行して増加または減少するため、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 船舶運航に係るリスク

当社グループは、安全運航を最優先の課題と認識しております。安全を確保するため、日頃から気象・海象の分析や乗組員とのコミュニケーションを通してロスプリベンション（事故の事前予防）に努めている他、以下のように制度を整え、適切な安全管理に努めています。

- ・ 社長を委員長とする安全運航推進委員会を設置
- ・ 国際航海に従事する船舶に加え、内航船へISMコードを適用
- ・ RORO船や旅客フェリーなど運航形態に合わせ安全管理規程を策定
- ・ 船主・管理会社との合同安全会議を定期的開催
- ・ 国内の荷役会社を招集した全国荷役会議を定期的開催

しかしながら、船舶の喪失や重大な損傷につながる事故、もしくは戦争・テロ等が発生し、船舶の運航が困難な状況になった場合、貨物の他社航路への流出や顧客との関係悪化、逸失利益等が発生する可能性があります、当社グループの財務状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利の変動

当社グループは、船舶投資等の設備投資需要や運転資金需要に対し、内部資金を充当する他、必要に応じて外部から資金を調達しています。船舶投資を行う場合には借入金金利の固定化などにより金利上昇リスクを回避するよう努めておりますが、今後金利の上昇が生じると設備金利の支払負担が増加し、当社グループの財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損損失、船舶の売却等による影響

当社グループは、船舶については、市況に応じた船隊整備に努めておりますが、市況の低迷、縮小等により保有する船舶の収益性が低下した場合、減損損失が発生する場合があります。また、船型が荷主の需要に合わなくなったことなどにより、傭船する船舶については違約金を支払い早期解約する場合があります、保有する船舶については売却する場合があります。この結果、当社グループの財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 投資有価証券における評価の影響

当社グループは、時価のある投資有価証券の評価については、市場価格に基づき評価を行っています。株式市況の変動等による時価評価の結果、当社グループの財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 公的規制

当社グループは、事業を行う地域において、船舶の運航、建造や環境保全に係わる様々な国際条約、我が国及び各国・地域の事業許可や租税に係る法規則を遵守する必要があります。今後、新たな法規制が制定され、当社グループの事業展開を制限し、事業コストを増加させ、結果として当社グループの財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 取引先との関係に係る影響

当社グループは、船舶の調達においては、自ら造船契約を締結し保有するだけでなく第三者から傭船する場合があります、また保有又は傭船する船舶を第三者に貸し出す場合があります。また、顧客においては、製造業、小売業、運輸業など多岐にわたっており、取引にあたっては必要に応じて運賃を前受けにするなど債権の確実な回収に努めております。当社グループでは、取引先の信頼性について可能な限り調査しておりますが、将来において取引先の財政状態が悪化し、契約の一部または全部が履行不可能となり、当社グループの財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 船員不足による影響

内航海運では、船員不足が深刻な状況になっています。業界団体では船員の安定的な確保のため、事業者による雇用促進や教育訓練のための助成金を支給するなど支援を実施しています。

こうした状況下、当社グループでは船員の労働環境の改善に取り組み、若年船員の定着を図るため、各種研修を取り入れ教育制度の充実に努めています。現時点では概ね船員の確保はできているものの、人手不足等にとまって船員の確保が困難な状況となった場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）におけるわが国経済は、米中貿易摩擦や中国の景気減速などにより輸出や生産が弱含むなか、個人消費の持ち直しや設備投資の増加を下支えに緩やかな回復が続きましたが、昨年10月の消費増税に加えて、年明け以降、新型コロナウイルス感染症の世界的規模での流行が発生し、年度末にかけて景気の後退が顕在化しました。

海運業界を取り巻く環境は、内航海運では、第3四半期までは総じて堅調な荷動きが続きましたが、新型コロナウイルス感染症の国内での流行拡大防止のため、都市部を中心に人の移動を自粛する動きが出てきたことから、第4四半期には徐々に荷動きにも影響が出始めました。一方、外航海運では、中国経済の減速等により市況が改善に至らず、加えて新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大により、市況や荷動きの先行きが一層不透明な状況になりました。

こうした情勢下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、近海部門での輸送量の減少や貸船を含めた稼働の減少、年明け以降の市況の下落に加え、内航部門での燃料油価格の下落による調整金収入の減少や返船による船腹の減少などにより、前期に比べて3.1%減収の443億37百万円となりました。営業利益は、内航部門で一部の船舶の耐用年数の変更等を行い減価償却費が減少し、また、入渠費用も減少したものの、近海部門の稼働の減少や市況低迷もあり、前期に比べて4.6%減益の19億13百万円となり、経常利益は前期に比べて6.8%減益の19億7百万円となりました。

また、船隊整備の一環として内航船1隻を売船し、固定資産売却益を計上するなどした結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べて19.2%減益の13億70百万円となりました。

事業のセグメント別業績概況は次のとおりです。

＜セグメント別 売上高/営業損益＞

(単位：百万円)

		2020年3月期			2019年3月期	増減額	増減率
			上期	下期			
近海部門	売上高	11,935	6,148	5,787	12,966	△1,031	△8.0%
	営業損益	△350	△6	△344	41	△391	—
内航部門	売上高	30,339	15,467	14,871	30,722	△382	△1.2%
	営業損益	2,085	1,372	712	1,816	269	14.8%
OSV部門 (※)	売上高	2,059	887	1,171	2,042	16	0.8%
	営業損益	177	77	99	147	29	20.1%
その他	売上高	3	1	1	3	△0	△8.6%
	営業損益	0	0	0	0	△0	△14.4%
合計	売上高	44,337	22,505	21,831	45,734	△1,397	△3.1%
	営業損益	1,913	1,444	468	2,005	△92	△4.6%

(※) OSVとは「Offshore Support Vessel (オフショア支援船)」の略称です。

「近海部門」

鋼材輸送では、米中貿易摩擦など世界情勢の先行き不安により日本出し鋼材の減少が懸念されましたが、スポット配船の獲得に注力したことで、当社の輸送量は、前期を上回りました。

木材輸送では、国産合板の台頭により輸入合板が減少したことで、当社の輸送量も前期を下回りましたが、効率配船に努め、収支改善を図りました。バイオマス発電用燃料（ウッドペレットやPKS）については、日本各地で発電所の新規稼働が続く、輸入量が増加しています。しかしながら、船社間の競争が激化していることから、顧客対象を絞った営業展開により、当社の輸送量は前期並みとなりました。

バルク輸送では、スラグや穀物などの輸送量が増加した一方で、当社の主要貨物であるロシア炭の輸送では航海数が減少したことなどで、前期をやや下回る輸送量となりました。

この結果、同部門全体では、前期をやや下回る輸送量となったことに加え、貸船を含めた稼働も減少したことなどから、売上高は、前期に比べて8.0%減収の119億35百万円となりました。営業損益は、市況の下落もあり前期に比べて3億91百万円減益の3億50百万円の損失となり、計画を下回り損失が拡大しました。

「内航部門」

定期船輸送では、製紙工場の生産停止による紙製品の減少やサンマ等の不漁による水産品の減少に加え、競合他社運航船の大型化などもあり、北海道航路では輸送量が減少した一方、清水/大分航路では、期初に運航船の入れ替えを実施したことなどで、輸送量が大幅に増加しました。

フェリー輸送では、春の大型連休により八戸/苫小牧と宮古/室蘭の両航路で旅客と乗用車の利用が増加しましたが、年明け以降、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、旅客需要が低迷し、通期では旅客は前期並みの利用に留まりました。一方トラックでは、消費増税や暖冬の影響はあったものの、宅配貨物などの乗船が安定して推移したことで、前期並みの輸送量となりました。また、宮古/室蘭航路では、宮古港発着におけるトラック輸送量に増加の兆しが見られないことから、収支の改善を図る為、2020年3月31日を以て宮古寄港を休止し、4月1日より八戸/室蘭航路で運航を開始しています。

不定期船輸送では、鉄鋼需要が世界的に低迷するなか、国内の鉄鋼向け石灰石専用船は概ね安定した稼働となり、電力向け石炭専用船も、一時的に台風の影響を受けたものの、概ね安定した稼働となりました。

この結果、同部門では、略前期並みの輸送量となったものの、燃料油価格の下落による調整金収入の減少や返船による船腹の減少等により売上高は、前期に比べて1.2%減収の303億39百万円となりました。営業利益は一部の船舶での耐用年数の変更等による減価償却費の減少や入渠費用の減少などにより、前期に比べて14.8%増益の20億85百万円となり、計画を上回りました。

「OSV部門」

オフショア支援船事業では、2019年2月に経済産業省策定の「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」が改定されるなど、海洋資源開発を促進する政策に進捗が見られました。こうしたなか、当社グループでは南海トラフの掘削支援業務において、地球深部探査船“ちきゅう”をサポートし、また日高沖基礎試錐の支援業務では、掘削リグに対するサプライ等の支援を実施しました。更に海底鉱物資源の探査業務やCCS（二酸化炭素の回収・貯留）関連の調査業務、漁船や貨物船のサルベージ等にも従事した結果、略前期並みの稼働率となりました。

同部門では、当期は上記の支援船事業や救難作業に従事したことなどにより各船とも高稼働を維持したことから売上高は、前期に比べて0.8%増収の20億59百万円となりました。営業利益は前期に比べて20.1%増益の1億77百万円となり、計画を上回りました。

また、財政状態の状況については「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ①財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容」に記載しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動及び投資活動による収入が、財務活動による支出を上回ったため、当連結会計年度期首に比べ22億84百万円増加し、101億66百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が前年同期に比べ5億80百万円減少の20億95百万円となりましたが、売上債権の減少と仕入債務の増加などにより、前年同期に比べ11億15百万円増加し、52億33百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度は自己資金を活用して建造中の船舶に係る設備投資などを行う一方で、船舶の売却や補助金の受取などにより、投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の69億28百万円の支出に対し、1百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当社グループは主要な事業資産である船舶の取得に際して、金融機関からの長期借入を行っておりますが、当期は新規の設備資金の借入がなく、25億19百万円の長期借入金を返済し、また3億52百万円の配当金を支払ったことなどにより、財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の41億13百万円の収入に対し、29億54百万円の支出となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、海運業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。また、販売の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要」において記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容

経営成績の分析

「売上高」

当社グループの当連結会計年度における売上高は、前期に比べて13億97百万円(3.1%)減少し、443億37百万円となりました。

減収の主な要因は、近海部門において輸送量が減少したことや貸船を含めた稼働が減少したことに加え、年明け以降に市況が下落し、その後、新型コロナウイルス感染症の中国での流行が拡大したことなどにより、市況が回復に至らず、同部門の売上高は、前期に比べて10億31百万円(8.0%)減少し、119億35百万円となりました。

内航部門においては、燃料油価格の下落による調整金収入の減少や返船による船腹の減少に加え、フェリー輸送での新型コロナウイルス感染症の影響による旅客需要の低迷などにより、同部門の売上高は、前期に比べて3億82百万円(1.2%)減少し、303億39百万円となりました。

OSV部門においては、前年並みの稼働率を維持したことで、同部門の売上高は、前期に比べて16百万円(0.8%)増加し、20億59百万円となりました。

各報告セグメントの連結売上高に占める割合は、近海部門が26.9%、内航部門が68.4%、OSV部門が4.6%、その他が0.0%となりました。

「営業利益」

当社グループの当連結会計年度における営業利益は、前期に比べて92百万円(4.6%)減少し19億13百万円となりました。

売上原価は前期に比べて11億78百万円(3.0%)減少し、380億49百万円となり、販売費及び一般管理費も、前期に比べ1億26百万円(2.8%)減少し、43億75百万円となりましたが、上記のとおり売上高が前期に比べて13億97百万円(3.1%)減収になったことで営業減益となりました。

各部門における売上原価の主な減少要因は、近海部門では貨物量が減少したことにより借船料が減少したことなどによるもので、内航部門では一部の船舶で耐用年数の変更等を行い減価償却費が減少したことや入渠費用が減少したことなどによるものです。

「経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益」

当社グループの当連結会計年度における経常利益は、前期に比べて1億40百万円(6.8%)減少し、19億7百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、船隊整備の一環として内航船1隻を売却したことで4億33百万円の特別利益を計上した一方で、保有する有価証券の価格が下落したことにより、投資有価証券評価損2億45百万円を特別損失として計上し、法人税等を控除した結果、前期に比べて3億26百万円(19.2%)減少し、13億70百万円となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ10億74百万円減少し472億96百万円となりました。流動資産は、営業未収入金や未収消費税等の減少があったものの、現金及び預金や船舶の燃料を主とする貯蔵品の増加により、18億15百万円増加し175億3百万円となりました。固定資産は近海部門やOSV部門にて建造予定の船舶に係る建設仮勘定の増加があったものの、主に内航部門における船舶の売却および減価償却により、28億90百万円減少し297億92百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ19億89百万円減少し194億78百万円となりました。流動負債は、燃料油購入に係る営業未払金や未払消費税等が増加したものの、設備未払金の支払いや短期借入金の返済による減少により、11億65百万円減少し80億56百万円となりました。固定負債は、船舶の定期検査の為の特別修繕引当金や退職給付に係る負債が増加したものの、長期未払金の支払いや長期借入金の返済による減少により、8億23百万円減少し114億21百万円となりました。

純資産は、配当金の支払の一方、当期利益による利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べ9億14百万円増加し278億17百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率(%)	57.8	53.2	56.2
時価ベースの自己資本比率(%)	25.3	19.7	15.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.1	3.4	2.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	43.3	32.7	56.8

自己資本比率 : 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額(期末株価終値×期末発行済株式数)/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー/利払い

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を図るため、資本コストを意識した経営と財務体質の安定を基本方針とし、経営資源の配分及び配当政策に基づいた株主還元を行っております。

当社グループにおける運転資金需要としては、運航費・船費・借船料等の海運業費用と一般管理費等がありますが、その資金は「営業活動によるキャッシュ・フロー」により確保しております。また、設備投資の需要としては、船舶等の建造・取得がありますが、投資額の一部資金を金融機関からの長期借入により確保しております。なお、グループ内の資金管理は、当社において一元化しており、自己資金と外部借入をバランス良く組み合わせることにより、資本効率の向上に努めております。

新型コロナウイルス感染症の流行拡大に対しては、事業を安全かつ安定的に行っていくための備えとして、当社は複数の金融機関との間で当座貸越契約を締結しており、資金の流動性に留意しつつ、機動的な資金調達を行うことで、経営の安定を図っております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

(固定資産の減損処理)

減損損失を認識するか否かの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の予算等を、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積もっております。当該見積りには、それまでの計画に基づく趨勢を踏まえた一定の仮定をおいて見積もっております。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、外航部門の新造船建造に363百万円など、船舶関連投資を中心に総額985百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、以下の主要な設備を売却しております。

セグメントの名称	設備の内容	総屯数(トン)	載貨重量屯数 (キロトン)	前期末帳簿価額 (千円)
内航部門	船舶	9,348	5,335	114,313

2 【主要な設備の状況】

(1) 当社グループ(当社及び子会社)における船舶の主要な概要は、次のとおりであります。

セグメントの 名称	区分	隻数	総屯数 (トン)	載貨重量屯数 (キロトン)	帳簿価額 (千円)
近海部門	所有船	4	56,502	91,033	591,421
	用船	17	212,458	327,047	—
	計	21	268,960	418,080	591,421
内航部門	所有船	12	133,091	79,361	19,814,285
	共有船	3	10,634 (18,072)	12,262 (19,000)	773,937
	用船	7	31,453	24,908	—
	計	22	175,178 (182,616)	116,531 (123,269)	20,588,222
OSV部門	所有船	5	4,989	5,787	3,523,805
	計	5	4,989	5,787	3,523,805
全セグメント 合計	所有船	21	194,582	176,181	23,929,512
	共有船	3	10,634 (18,072)	12,262 (19,000)	773,937
	用船	24	243,911	351,955	—
	合計	48	449,127 (456,565)	540,398 (547,136)	24,703,449

(注) 総屯数、載貨重量屯数の括弧内は、共有船他社持分を加えた数字であります。

(2) その他の資産の当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

①提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
		建物及び構築物	土地(面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	内航部門	58,623	— (—)	10,409	69,033	104
北海道支社 (札幌市中央区)	内航部門	12,486	— (—)	747	13,233	15
八戸支社 (青森県八戸市)	内航部門	14	— (—)	3,590	3,605	9
苫小牧支店 (北海道苫小牧市)	内航部門	165,196	596,626 (20,233)	4,596	766,418	14
その他	内航部門	1,944	116,893 (3,649)	443,395	562,233	—
賃貸資産 (青森県八戸市他)	その他	45	137,392 (3,624)	—	137,437	—
厚生施設 (千葉県松戸市他)	内航部門	55,366	151,129 (3,816)	52	206,548	—

②国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
		建物及び構築物	土地(面積㎡)	その他	合計	
シルバーフェリーサービス(株) (青森県八戸市)	内航部門	1,068	— (—)	14,484	15,553	66
川近シップマネジメント(株) (東京都港区)	内航部門	4,359	— (—)	3,334	7,694	144
㈱オフショア・オペレーション (東京都台東区)	OSV部門	11,265	— (—)	142,484	153,749	67

(注) 1 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

提出会社

本社事務所	年間賃借料	207,010千円
北海道支社事務所	年間賃借料	20,610千円

- 2 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両及び運搬具、器具及び備品、リース資産、ソフトウェア、その他有形固定資産及びその他無形固定資産の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

セグメント の名称	設備の内容	完成後の増加能力		着手 (起工)	完了 (竣工)	投資予定金額		資金調達方法
		総屯数 (トン)	載貨重量屯数 (キロトン)			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
近海 部門	船舶	9,990	13,400	2019年12月	2020年7月	1,838	363	自己資金 及び 借入金
OSV 部門	船舶	890	1	2020年1月	2021年1月	1,956	84	自己資金 及び 借入金

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

セグメントの名称	設備の内容	総屯数 (トン)	載貨重量屯数 (キロトン)	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定時期
近海部門	船舶	14,941	24,781	18	2020年7～10月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,730,000
計	9,730,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,952,500	2,952,500	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	2,952,500	2,952,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日(注)	△26,572,500	2,952,500	—	2,368,650	—	1,245,615

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	6	14	44	27	4	1,271	1,367	—
所有株式数（単元）	133	3,256	206	16,768	1,910	6	7,226	29,505	2,000
所有株式数の割合（％）	0.45	11.04	0.70	56.83	6.47	0.02	24.49	100.00	—

(注) 1 自己株式16,978株のうち169単元は「個人その他」に、78株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
川崎汽船株式会社	東京都千代田区内幸町2-1-1	1,404,000	47.8
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	110,400	3.8
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	7 OLD PARK LANE, LONDON, W1K 1QR (東京都千代田区丸の内2-7-1)	93,000	3.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	82,300	2.8
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	61,100	2.1
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	59,800	2.0
川崎近海汽船従業員持株会	東京都千代田区霞が関3-2-1	53,000	1.8
北海運輸株式会社	北海道釧路市西港2-101-11	35,000	1.2
佐々木 保典	東京都港区	31,500	1.1
株式会社栗林商会	北海道室蘭市入江町1-1-9	30,400	1.0
計	—	1,960,500	66.8

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 82,300 株

2 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年4月1日に損害保険ジャパン株式会社に商号変更されております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 16,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,933,600	29,336	—
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	2,952,500	—	—
総株主の議決権	—	29,336	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が 100株（議決権1個）含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） 川崎近海汽船株式会社	東京都千代田区霞が関 3－2－1	16,900	—	16,900	0.57
計	—	16,900	—	16,900	0.57

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	74	218
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	16,978	—	16,978	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績に応じて経営基盤の強化、今後の事業展開に備えた内部留保の充実、収益環境などを総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元のために安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金は、1株につき60円の期末配当金とし、中間期に1株につき60円の配当を行っておりますので、年間配当金は1株につき120円となりました。その結果、当事業年度の配当性向は、31.36%となります。

内部留保いたしました資金は、将来の設備投資の資金需要等に備える所存であり、将来の収益の向上に貢献し、株主の皆様へ還元できるものと考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月31日 取締役会決議	176,133	60.0
2020年6月24日 定時株主総会決議	176,131	60.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

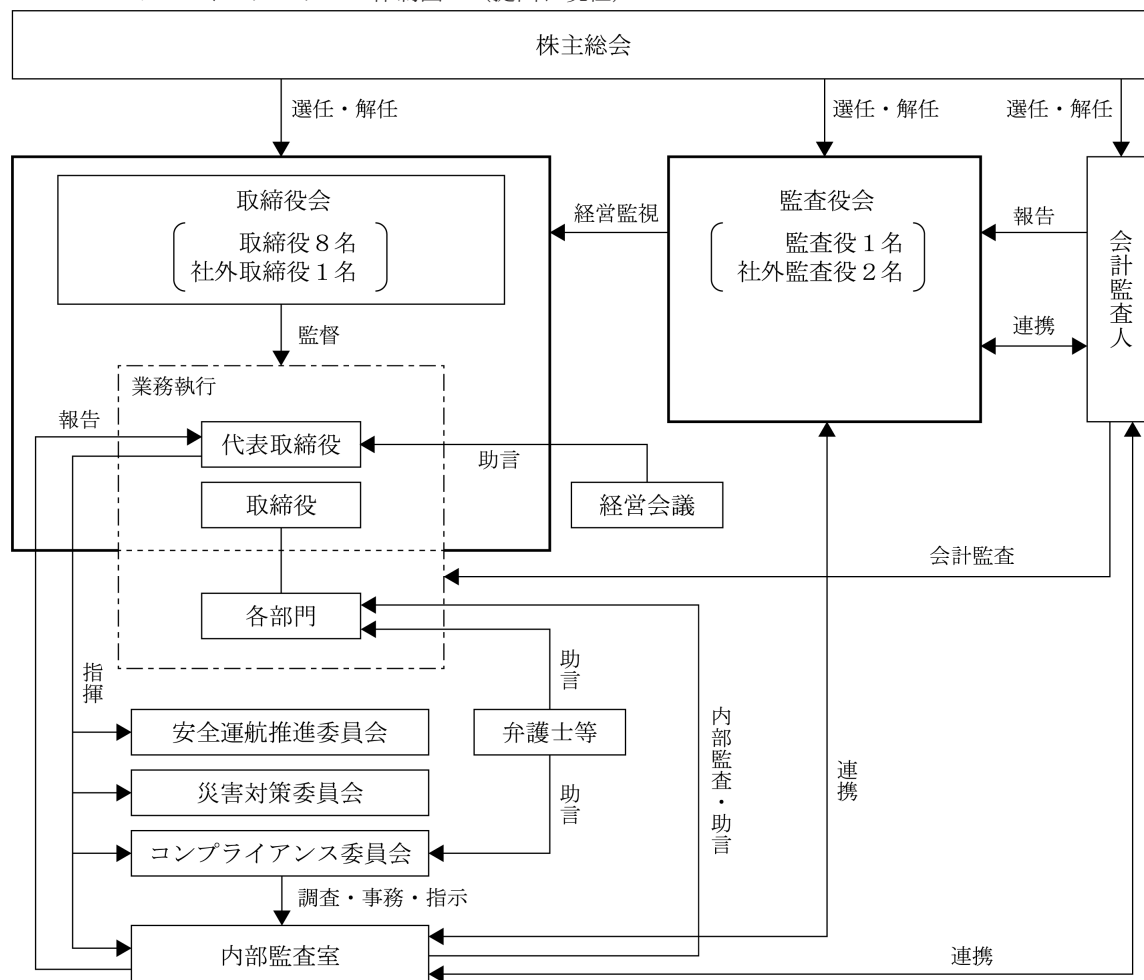
当社は、企業がその社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくにはコーポレート・ガバナンスを確立していくことが必須との認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。なお、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、最良となる当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を定め、開示いたしております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の経営及び業務執行は、取締役会による協議合意を頂点とする体制としております。取締役会において取締役の職務の執行を監督するとともに、社外取締役及び監査役（社外監査役含む）が取締役会に都度出席するなどして監督体制を固めております。なお、提出日現在の監査役の構成は監査役3名（内、社外監査役2名）であります。取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他の経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関と位置付けております。取締役会は、原則として毎月1回以上開催されております。なお、当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。経営会議は、会社経営上の重要な案件や課題を討議し、代表取締役へ助言を行う場として、専務以上の取締役、経営企画担当の取締役、社外役員などが出席して原則として月1回以上開催されております。

なお、コーポレートガバナンスの基本構造及び経営執行の体制は、以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンス体制図 （提出日現在）



また、当社は、公正な企業活動を通じて、会社の持続的発展と企業価値の最大化に努めております。そのために、経営の透明性及び公正性の確保を始めとして、意思決定の迅速化などの経営革新をたゆまず進めること、さらに、株主等関係先への情報ディスクロージャーなどのIR活動にも積極的に取り組み、コーポレートガバナンスの実効性の確保を図ること、またグループ全体の企業倫理についての「グループ企業行動憲章」及びその行動指針としての「グループ企業行動憲章実行要点」を定め、企業活動に係る法令を遵守するとともに、社会的良識に従った健全な企業活動を行うこと、以上の事柄を実現すべく、企業統治の体制を整備しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制として、代表取締役並びにその指揮下にある担当取締役と各部門長が内部統制の枠組みを構築し、有効性を評価し、機能を確保していく責務を負っております。また、各業務部門とは独立した内部監査室を設けて、その実効性を確保するために、各業務部門に対して適宜監査を行い、経営の監視機能を強化するとともに、法令に準拠した業務の執行及び社員の社会的良識に従った行動の確保を図っております。さらに、反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引その他の関係を一切持たないようにするために、適宜、警察及び顧問弁護士からの助言を受けております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社の健全な企業活動の実施に影響を及ぼす、船舶の運航及びその他の当社を取り巻く事象に関して、緊急事態の発生に対応し、かつ、その発生を未然に防ぐために、代表取締役直轄の組織として、下記の委員会を設置しております。

1. 安全運航推進委員会

当社船舶の運航上、発生が予想されるあらゆるリスクを未然に防ぐとともに、万が一、船舶の事故が発生した場合には、直ちに対策本部を設置して、情報の収集・分析、対策の実施、及び再発防止策の早期策定に取り組み、迅速にリスクに対して行動できる体制を確立しております。

2. 災害対策委員会

大規模地震、新型インフルエンザ蔓延等による大災害に対する組織として災害対策委員会を設置し、防災及び減災の推進並びに災害発生時における業務継続を含む速やかな対応を行うこととしております。

3. コンプライアンス委員会

当社は、グループ全体の企業倫理についての行動規範である、「グループ行動憲章」に照らした行動を周知徹底し、法令遵守を強化するため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係る重要な事実を発見した場合には内部監査室に調査を指示し、調査結果の迅速な報告を代表取締役が受けることにより、コンプライアンス体制の強化を図っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がない場合は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める額まで限定する責任限定契約を其々締結しております。なお、社外取締役とは当社定款第29条、社外監査役とは同定款第38条に其々基づいております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためのものであります。

⑧ 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするためのものです。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためのものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	赤 沼 宏	1952年4月19日生	1975年4月 2004年6月 2008年6月 2011年6月 2014年6月 2016年6月 2017年6月 2020年6月	当社入社 当社内航不定期船部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現)	(注)3	63
代表取締役 社長	久 下 豊	1960年1月29日生	1983年4月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2017年6月 2020年6月 2017年6月 2018年6月	川崎汽船株式会社入社 当社入社 外航営業部担当役員付部長 当社取締役、内航不定期船部長委嘱 当社取締役、外航営業部長委嘱 当社専務取締役 当社代表取締役社長(現) (主要な兼職の状況) "K"LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD Chairman (現) "K"LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN. BHD. Chairman (現)	(注)3	49
常務取締役 フェリー部管掌、 北海道全域担当、 北海道支社長	寅 谷 剛	1959年4月14日生	1978年4月 1992年4月 2008年4月 2011年6月 2015年6月 2016年6月 2020年6月 2016年6月	シルバーフェリー株式会社入社 当社入社 当社フェリー部長 当社取締役、フェリー部長委嘱 当社常務取締役、フェリー部長委嘱 当社常務取締役 当社常務取締役、北海道支社長委嘱(現) (主要な兼職の状況) シルバーフェリーサービス株式会社 代表取締役(現)	(注)3	24
常務取締役 船舶部担当、 船舶部長	小 山 卓 三	1959年3月4日生	1981年10月 2008年7月 2011年6月 2013年6月 2016年6月	川崎汽船株式会社入社 当社入社 当社船舶部長 当社取締役、船舶部長委嘱 当社常務取締役、船舶部長委嘱(現)	(注)3	25
常務取締役 内航定期船部担当	川 崎 誠 司	1959年7月20日生	1983年4月 2008年5月 2013年6月 2018年2月 2019年8月 2020年4月	当社入社 当社内航定期船部長 当社取締役、内航定期船部長委嘱 当社常務取締役、内航定期船事業 本部長及び日立支店長委嘱 当社常務取締役、内航定期船事業 本部長委嘱 当社常務取締役(現)	(注)3	29
常務取締役 オフショア支援船事業推進室 管掌及び総務部、経営企画 部、経理部、情報システム室 担当、内部監査室担当補佐、 経営企画部長	佐 野 秀 広	1959年8月31日生	1983年4月 2013年4月 2014年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月	川崎汽船株式会社入社 当社入社 経営企画部長 当社取締役、経営企画部長委嘱 当社常務取締役、経営企画部長委嘱 当社常務取締役、経営企画部長 及びオフショア支援船事業推進室長委嘱 当社常務取締役、経営企画部長委嘱(現)	(注)3	34

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 外航営業部、内航不定期船 部及びオフショア支援船事業 推進室担当、 オフショア支援船事業推進室 長	山 崎 壽 夫	1959年11月21日生	1986年4月 2014年12月 2016年4月 2018年9月 2019年6月 2020年6月	川崎汽船株式会社入社 SAL Heavy Lift Gmbh COO SAL Heavy Lift Gmbh CEO 当社入社 社長付特命部長 当社取締役 当社取締役、オフショア支援船事業 推進室長委嘱(現)	(注) 3	20
取締役 フェリー部担当、 フェリー部長	岡 田 悦 明	1963年10月31日生	1991年4月 1992年4月 2012年6月 2016年4月 2020年6月	シルバーフェリー株式会社入社 当社入社 当社外航営業部長 当社フェリー部長 当社取締役、フェリー部長委嘱 (現)	(注) 3	—
取締役 非常勤	陶 浪 隆 生	1947年8月22日生	1971年7月 2002年4月 2005年4月 2008年6月 2011年12月 2015年6月	三井物産株式会社入社 同社執行役員 同社常務執行役員機械本部長 JA三井リース株式会社代表取締役 社長 一般財団法人日本海事協会会長付 参与(現) 当社取締役(現)	(注) 3	13
監査役 常勤	西 浦 廣 明	1957年2月12日生	1979年12月 2007年6月 2011年4月 2013年6月 2015年6月	当社入社 当社定航部長 当社総務部長 当社理事総務部長 当社監査役(現)	(注) 4	27
監査役 非常勤	鈴 木 修 一	1957年9月4日生	1989年4月 1997年4月 2005年5月 2010年6月 2011年6月	弁護士登録 合谷・鈴木法律事務所 弁護士 (パートナー) 山田・合谷・鈴木法律事務所 弁護士(パートナー)(現) 稲畑産業株式会社社外監査役 当社監査役(現)	(注) 4	—
監査役 非常勤	倉 富 正 敏	1958年4月19日生	1981年4月 2010年7月 2012年6月 2016年6月 2016年6月	日本開発銀行(現日本政策投資銀行) 入行 三菱商事UBSリアルティ株式会社 執行役員 同社常勤監査役 株式会社ダイソーコーポレーショ ン社外監査役(現) 当社監査役(現)	(注) 5	—
計						284

- (注) 1 取締役 陶浪隆生氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 鈴木修一、倉富正敏の2氏は、社外監査役であります。
- 3 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社は社外取締役1名、社外監査役2名を選任しています。陶浪取締役には、当社と利害関係の無い中立的な立場から、総合商社における長年にわたる経験と知見およびその後の経営者としての経験と知見を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役に選任しています。

また、鈴木監査役は所属する山田・合谷・鈴木法律事務所の弁護士（パートナー）であります。当社は同事務所に所属している他の弁護士と顧問弁護士契約を締結しておりますが、顧問料の金額は少額であり、また、鈴木氏とは顧問契約、個別法律相談の取引はありません。倉富監査役は親会社たる川崎汽船株式会社の子会社である株式会社ダイトールコーポレーションの社外監査役（非常勤）であります。株式会社ダイトールコーポレーションは、当社の代理店であり、また、荷主として取引があります。社外監査役2名には、第三者の視点からの公正な監査を期待し、選任しています。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する具体的な基準を定めており、その内容は以下のとおりです。

次の各号に掲げる条件の全てに該当しない者を独立性（金融商品取引所に独立役員として届け出ることのできる資格）ありと判断する。

- 一 最近10年間に於いて、当社の業務執行取締役、使用人となったことがある者。
- 二 最近3年間に於いて、当社グループを主要な取引先とする企業集団の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ）であったことがある者。
なお、当社グループを主要な取引先とする企業集団とは、当該企業集団の過去3年間の各事業年度において、当該企業集団の連結売上高に占める当社グループへの売上高の割合が2%を超えるものをいう。
- 三 最近3年間に於いて、当社グループの主要な取引先である企業集団の業務執行者であったことがある者。
なお、当社グループの主要な取引先である企業集団とは、当社グループの過去3年間の各事業年度において、当社グループの連結売上高に占める当該企業集団への売上高の割合が2%を超えるものをいう。
- 四 最近3年間に於いて、当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者であったことがある者。
- 五 最近3年間に於いて当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した者。また、最近3年間に於いて当社グループから年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した監査法人、税理士法人、法律事務所、コンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームで、当該法人等の直前事業年度の総収入に占める当社グループから受領した金銭その他の財産の割合が2%を超えるものに所属していたことがある者。ただし、外形上所属していても、無報酬であるなど実質的に当社グループとの利益相反関係がない場合は、この限りではない。
- 六 当社の議決権の10%以上を所有する株主。当該株主が法人である場合には最近3年間に於いて当該株主又はその親会社若しくは子会社の業務執行者であった者。
- 七 上記各号に該当する者の二親等内の親族。

以上のことから3名とも当社のコーポレートガバナンスにおいて、第三者の視点から当社の経営の適法性等についての監視又は公平公正な監査を行う役割を担っております。

なお、当社は陶浪取締役、鈴木監査役及び倉富監査役を独立役員に指定しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は監査役会の一員として代表取締役との定期会合において、外部の視点による率直な意見を述べるとともに、内部監査室および会計監査人との三様監査会議を定期的に開催し、その動静や課題を把握し、内部監査室および会計監査人との連携を図っています。

なお、社外取締役および社外監査役は共に取締役会に出席しており、取締役会における内部監査・会計監査・内部統制に関する決議・報告・討議に参加・監査・監督をしています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員

当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されています。常勤監査役は、当社の営業部門・管理部門における豊富な経験を有しており、2名の社外監査役のうち、鈴木監査役は、長年の弁護士としての業務経験を通じて法律に関する高度な専門性を、倉富監査役は、金融機関における長年の業務経験を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、常勤監査役と社外監査役との情報共有を行うほか、社外監査役の他社監査役としての経験も踏まえ、客観性及び中立性を確保し、監査機能の充実を図っています。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては17回開催されました。各監査役の当事業年度に開催した監査役会への出席回数、出席率は以下のとおりです。

	氏 名	開催回数	出席回数	出席率
常勤監査役	西浦 廣明	17回	17回	100%
社外監査役（非常勤）	鈴木 修一	17回	15回	88%
社外監査役（非常勤）	倉富 正敏	17回	17回	100%

監査役会では、監査役監査基準に則り、期初に監査の方針・監査計画を策定しています。期中においては、取締役及び重要な使用人等による職務執行の状況、内部統制システムの構築と運営の状況、会計監査人の監査状況等につき適宜報告を受ける等の情報交換を行っています。社外取締役との間においても、その客観性・中立的な立場を生かした情報収集が出来るよう連携を確保しています。会計監査人との間では、期中に定期的に監査状況を聴取し、期末においては、会計監査及び内部統制監査の方法及び結果につき報告を受け、会計監査人の監査の相当性を協議・判断しています。

c. 監査役の主な活動状況

監査役は取締役会その他の重要な会議に出席するとともに重要な決裁書類等を閲覧し、取締役及び使用人との会合、本社及び事業所往査による業務及び財産の状況の調査を実施しています。

常勤監査役は、定期的に子会社からの報告を受け、必要に応じて監査役会に報告し社外監査役との情報共有を行い監査機能の充実を図っています。社外監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議において、専門的知見に基づき、客観的・中立的な立場から、意見を述べております。

② 内部監査の状況

当社は、各業務執行部門から独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は、提出日現在、内部監査室長1名及び内部監査担当者2名の3名によって構成されており、子会社を含めた業務の適正性及び経営の妥当性・効率性を監査し、監査結果を代表取締役及び監査役に報告しております。また、定期的に監査役及び会計監査人と情報交換を行い、情報を共有しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1975年より45年間

c. 業務を執行した公認会計士

上林 礼子

内田 聡

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人を選定する基準は以下のとおりです。

1. 監査法人の概要 : 監査法人の概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由の有無、独立性
2. 監査の実施体制等 : 提出会社の事業内容に対応するリスクを勘案した監査計画、提出会社の規模や事業内容を勘案した監査チームの編成
3. 監査報酬見積額 : 適切な監査報酬見積額

会計監査人候補者であるEY新日本有限責任監査法人から上記に関する書面を入手し、面談、質問等を行い、また、社内の関係部門からの評価も聴取した上で選定しています。

なお、監査役会は、会計監査人の職務執行の状況から、適正な監査および監査の信頼性を確保できないと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して以下の評価基準を参考に同法人の監査体制、監査の遂行状況およびその品質管理等に対して評価を行っています。

1. 監査法人の品質管理
2. 監査チームの独立性、専門性、監査計画
3. 適切な監査報酬
4. 監査役とのコミュニケーション
5. 経営者とのコミュニケーション
6. 不正リスクへの対応
7. 監査法人又は業務執行社員に対する金融庁の行政処分等の有無の確認
8. 監査法人又は業務執行社員は会社法等に基づく解任事由又は欠落事由に該当しないことの確認

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	41,560	—	39,580	—
連結子会社	—	—	—	—
計	41,560	—	39,580	—

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	917	2,400	977	2,400
計	917	2,400	977	2,400

当社連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に係る支援業務等があります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で、監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は会計監査人から提示された監査計画に基づき、会計監査人の実施する業務内容を踏まえ、必要な監査時間や工数等考慮し、必要な検証を行い審議したうえで会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬を決定するに当たっての方針は、次のとおりです。

- ・業務執行取締役の報酬は、当該業務執行取締役の当社の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることができる、適切、公正かつバランスの取れたものでなければならない。
- ・当社は、取締役会が決定した取締役の報酬に関する方針を適時適切に開示する。
- ・社外取締役の報酬は、当該社外取締役が当社の業務に関する時間と職責が反映されたものでなければならず、かつ、株式関連報酬その他の業績連動報酬の要素を含まないものとする。
- ・取締役の個人別の報酬の額について、業績を考慮し適切な比較対象となる他社の報酬水準を参照し、報酬の額の適正性を判断する。
- ・当社は、取締役に対して支払われた報酬の額について、法令に従い開示する。

取締役（社外取締役を除く）の報酬については、職務執行の対価として毎月固定額を支給する「基本報酬」と、各事業年度の業績や個人の貢献に応じて支給する「賞与」による構成としております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役であり、世間一般及び事業の動向を参考に、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で総務担当取締役が立案し、取締役会にて承認されたものを、代表取締役が最終決定しています。

役員報酬のうち賞与は、株主総会で決議された賞与総額の範囲内において、取締役会で決定しております。

なお、賞与の算定方式については、より透明性の高い制度への見直しを継続的に行っていく予定です。

当社の取締役報酬に関する株主総会の決議年月日は2018年6月27日であり、決議の内容は取締役報酬を年額4億円以内（うち社外取締役2,000万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は20名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は9名。）とするものです。監査役報酬に関する株主総会の決議年月日は2017年6月27日であり、決議の内容は監査役報酬を年額5,000万円以内（定款で定める監査役の員数は5名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）とするものです。

なお、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度は、2018年6月27日開催の定時株主総会の決議をもって廃止しました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定 報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	316,400	284,400	32,000	—	11
監査役(社外監査役を除く)	20,400	20,400	—	—	1
社外役員	20,400	20,400	—	—	3

(注) 1. 上記には使用人兼務役員に対する使用人給与・賞与相当額は含んでおりません。

2. 取締役（社外取締役を除く）の員数については、当事業年度末日時点の取締役9名に、第53期定時株主総会終結の日をもって退任した取締役2名を加えた11名を記載しております。

3. 監査役（社外監査役を除く）の員数については、当事業年度末日時点の監査役1名を記載しております。

4. 社外役員の員数については、当事業年度末日時点の社外役員3名を記載しております。

5. 取締役に対する基本報酬限度額は、年額4億円です。（2018年6月27日開催第52期定時株主総会決議）ストックオプション、賞与、退職慰労金につきましては、株主総会で決議しております。

6. 監査役に対する基本報酬限度額は、年額5,000万円です。（2017年6月27日開催第51期定時株主総会決議）ストックオプション、賞与、退職慰労金につきましては、株主総会で決議しております。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の年間総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な関係維持や業務遂行の円滑化を図るなど、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断する取引先の株式を保有することを方針としています。一方で、毎年、取締役会において、銘柄毎に配当金・関連取引高を評価軸として、その他考慮すべき事情を総合的に勘案した上で当該株式の保有継続の合理性を検証し、保有の意義が希薄と考えられる株式については、縮減を図ることとしています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	5	13,593
非上場株式以外の株式	15	712,036

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
J F E ホールディングス(株)	203,676	203,676	取引関係の維持や業務遂行 の円滑化などを図るため	無 (注) 2
	164,162	389,000		
東京海上ホールディングス(株)	25,000	25,000	同上	無 (注) 2
	124,275	133,850		
電源開発(株)	50,400	50,400	同上	無
	107,956	136,987		
(株)三菱ケミカルホールディングス	142,500	142,500	同上	無
	93,252	115,838		
川崎重工業(株)	35,500	35,500	同上	有
	58,078	97,163		
王子ホールディングス(株)	105,000	105,000	同上	無
	52,815	71,085		
(株)ロジネットジャパン	10,000	10,000	同上	無
	26,500	16,330		
(株)リンコーコーポレーション	11,000	11,000	同上	有
	22,374	22,528		
(株)みずほフィナンシャルグループ	149,690	149,690	同上	無 (注) 2
	19,100	25,926		
太平洋興発(株)	25,000	25,000	同上	無
	16,050	19,150		
日本製紙(株)	8,000	8,000	同上	無
	11,896	18,272		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,880	17,880	同上	無
	7,849	10,143		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,800	1,800	同上	無
	5,223	7,093		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,764	1,764	同上	無
	1,554	2,152		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	300	300	同上	無
	948	1,246		

(注) 1 当社は、定量的な保有効果についての記載が困難であるため、毎年取締役会において、銘柄毎の配当金・関連取引高を評価軸として、その他考慮すべき事情を総合的に勘案した上で、当該株式の保有継続の合理性を検証しております。2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2 当社の株式の保有の有無について、対象となる持株会社による保有はありませんが、持株会社の子会社が保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	2,807	1	4,030

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	75	—	797

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51（1976）年大蔵省令第28号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29（1954）年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38（1963）年大蔵省令第59号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29（1954）年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人が主催する各種セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	45,734,996	44,337,187
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	※2 39,227,670	※2 38,049,045
売上総利益	6,507,325	6,288,142
販売費及び一般管理費	※1 4,501,854	※1 4,375,027
営業利益	2,005,470	1,913,115
営業外収益		
受取利息	21,926	19,712
受取配当金	72,580	41,761
為替差益	10,511	—
受取保険金	16,133	34,877
違約金収入	—	38,760
受取補償金	28,448	—
その他	26,351	7,455
営業外収益合計	175,953	142,565
営業外費用		
支払利息	124,779	89,230
為替差損	—	29,796
解約違約金	—	24,000
その他	9,115	5,270
営業外費用合計	133,895	148,298
経常利益	2,047,528	1,907,382
特別利益		
固定資産売却益	※3 628,141	※3 433,288
特別利益合計	628,141	433,288
特別損失		
投資有価証券評価損	—	245,301
特別損失合計	—	245,301
税金等調整前当期純利益	2,675,670	2,095,370
法人税、住民税及び事業税	756,953	714,656
法人税等調整額	141,354	△50,675
法人税等合計	898,308	663,980
当期純利益	1,777,362	1,431,389
非支配株主に帰属する当期純利益	80,156	60,769
親会社株主に帰属する当期純利益	1,697,205	1,370,620

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,777,362	1,431,389
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△103,716	△83,957
為替換算調整勘定	60,645	△29,059
退職給付に係る調整額	13,923	△40,377
その他の包括利益合計	※1 △29,147	※1 △153,395
包括利益	1,748,215	1,277,994
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,668,058	1,217,225
非支配株主に係る包括利益	80,156	60,769

②【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,368,650	1,248,849	20,385,945	△28,609	23,974,834
当期変動額					
剰余金の配当			△381,627		△381,627
親会社株主に帰属する当期純利益			1,697,205		1,697,205
自己株式の取得					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,275			1,275
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1,275	1,315,578	—	1,316,853
当期末残高	2,368,650	1,250,124	21,701,523	△28,609	25,291,688

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	327,745	123,543	59,743	△50,862	460,170	1,101,381	25,536,385
当期変動額							
剰余金の配当							△381,627
親会社株主に帰属する当期純利益							1,697,205
自己株式の取得							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1,275
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△103,716	—	60,645	13,923	△29,147	78,880	49,733
当期変動額合計	△103,716	—	60,645	13,923	△29,147	78,880	1,366,587
当期末残高	224,028	123,543	120,389	△36,939	431,022	1,180,262	26,902,973

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,368,650	1,250,124	21,701,523	△28,609	25,291,688
当期変動額					
剰余金の配当			△352,269		△352,269
親会社株主に帰属する当期純利益			1,370,620		1,370,620
自己株式の取得				△218	△218
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,675			2,675
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	2,675	1,018,351	△218	1,020,808
当期末残高	2,368,650	1,252,800	22,719,874	△28,828	26,312,496

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	224,028	123,543	120,389	△36,939	431,022	1,180,262	26,902,973
当期変動額							
剰余金の配当							△352,269
親会社株主に帰属する当期純利益							1,370,620
自己株式の取得							△218
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2,675
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△83,957	—	△29,059	△40,377	△153,395	47,256	△106,138
当期変動額合計	△83,957	—	△29,059	△40,377	△153,395	47,256	914,669
当期末残高	140,071	123,543	91,330	△77,317	277,627	1,227,518	27,817,643

③【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,280,323	6,737,925
受取手形及び営業未収入金	※5 5,795,701	5,456,030
原材料及び貯蔵品	738,866	934,465
短期貸付金	3,590,000	3,456,000
未収還付法人税等	—	6,979
その他	1,293,895	923,254
貸倒引当金	△10,488	△11,111
流動資産合計	15,688,298	17,503,543
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	※1, ※3 28,093,696	※1, ※3, ※4 24,703,449
建物及び構築物（純額）	※1 338,897	※1 310,371
土地	※6 885,148	※6 1,002,041
建設仮勘定	10,869	447,636
その他（純額）	※1 518,590	※1 582,837
有形固定資産合計	29,847,202	27,046,336
無形固定資産	103,965	75,623
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,104,657	※2 748,704
長期貸付金	59,523	55,259
退職給付に係る資産	234,627	201,009
繰延税金資産	626,829	715,236
敷金及び保証金	434,763	451,739
その他	289,715	517,287
貸倒引当金	△18,595	△18,592
投資その他の資産合計	2,731,522	2,670,643
固定資産合計	32,682,690	29,792,603
資産合計	48,370,988	47,296,146

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	3,291,298	3,775,547
短期借入金	※3 3,533,452	※3 2,033,056
未払法人税等	627,732	515,890
賞与引当金	270,228	268,630
役員賞与引当金	40,000	32,000
その他	1,459,807	1,431,849
流動負債合計	9,222,519	8,056,973
固定負債		
長期借入金	※3 10,429,584	※3 9,401,528
長期末払金	544,288	473,661
繰延税金負債	6,350	—
再評価に係る繰延税金負債	※6 53,569	※6 53,569
役員退職慰労引当金	158,695	171,378
特別修繕引当金	458,495	623,921
退職給付に係る負債	284,862	314,962
その他	309,650	382,509
固定負債合計	12,245,495	11,421,529
負債合計	21,468,015	19,478,502
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,368,650	2,368,650
資本剰余金	1,250,124	1,252,800
利益剰余金	21,701,523	22,719,874
自己株式	△28,609	△28,828
株主資本合計	25,291,688	26,312,496
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	224,028	140,071
土地再評価差額金	※6 123,543	※6 123,543
為替換算調整勘定	120,389	91,330
退職給付に係る調整累計額	△36,939	△77,317
その他の包括利益累計額合計	431,022	277,627
非支配株主持分	1,180,262	1,227,518
純資産合計	26,902,973	27,817,643
負債純資産合計	48,370,988	47,296,146

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,675,670	2,095,370
減価償却費	3,560,202	3,109,951
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,077	621
賞与引当金の増減額 (△は減少)	15,605	△1,598
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△8,000
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	37,063	12,683
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	52,159	165,426
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△11,751	5,952
受取利息及び受取配当金	△94,507	△61,473
支払利息	124,779	89,230
為替差損益 (△は益)	4,224	477
有形固定資産売却損益 (△は益)	△628,141	△433,288
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	245,301
売上債権の増減額 (△は増加)	△492,472	335,009
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△118,637	△193,422
未払又は未収消費税等の増減額	△298,034	368,465
仕入債務の増減額 (△は減少)	△192,201	502,638
その他	△2,273	△135,717
小計	4,634,761	6,097,626
利息及び配当金の受取額	97,871	59,161
利息の支払額	△126,094	△92,213
法人税等の支払額	△595,402	△830,871
法人税等の還付額	106,955	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,118,091	5,233,702
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,658,123	△956,232
有形固定資産の売却による収入	715,383	670,999
無形固定資産の取得による支出	△47,242	△29,542
補助金の受取額	—	364,205
貸付金の回収による収入	9,588	7,285
敷金及び保証金の差入による支出	△5,553	△22,853
その他	57,462	△32,697
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,928,485	1,163
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	7,000,000	—
長期借入金の返済による支出	△2,460,587	△2,519,163
配当金の支払額	△381,522	△352,278
非支配株主への配当金の支払額	—	△5,237
リース債務の返済による支出	△43,920	△71,672
その他	—	△5,818
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,113,970	△2,954,169
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,821	3,982
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,299,754	2,284,679
現金及び現金同等物の期首残高	6,581,782	7,881,537
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,881,537	※1 10,166,216

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社11社は全て連結しております。

なお、連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

SENTOSA LINE S.A.については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結子会社を含めております。また、当連結会計年度において、須崎汽船(株)は清算終了したことにより、連結の範囲から除外いたしました。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社は“K” LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN. BHD. 1社で、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、シルバーフェリーサービス(株)、(株)オフショア・オペレーション、“K” LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTDの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(ロ) たな卸資産

主として先入先出法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、一部の船舶及び1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ニ)契約損失引当金

外部取引先との契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

(ホ)役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(ヘ)特別修繕引当金

船舶の定期検査に要する修繕費の支払いに備えるため、将来の修繕見積額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ハ)小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び海運業費用の計上基準は航海完了基準によっております。ただし、フェリーについては積切出帆基準によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップのうち特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引、借入金の利息

(ハ)ヘッジ方針

財務上のリスク管理対策の一環として外貨建予定取引の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスク軽減のためにデリバティブ取引を行っております。

(ニ)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。なお、為替予約取引は為替予約と外貨建予定取引に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているものは、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定
に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイ
ダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項
が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であ
ります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的
とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」「借入金返済差額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「保険解約返戻金」8,190千円、「借入金返済差額」4,232千円、「その他」13,928千円は、「その他」26,351千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払又は未収消費税等の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△300,308千円は、「未払又は未収消費税等の増減額」△298,034千円、「その他」△2,273千円に組み替えております。

(会計上の見積りの変更等)

当社及び一部の連結子会社は、一部の船舶の耐用年数について、新たに長期運航契約が締結されたことを契機に、経済的使用可能予測期間（長期運航契約期間）に変更しております。

また、従前より、長期運航契約の対象船については定額法を採用していることから、上記船舶の償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これらの変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が384,350千円増加しております。

(追加情報)

当社グループにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、近海部門では貨物の減少と市況の低迷を引き起こす要因となっており、また、内航部門においても2020年4月7日の7都道府県を皮切りに全国に緊急事態宣言が発令されたことにより、人の移動が制限されたことなどで、フェリー輸送では旅客の減少が発生しております。

各部門の営む事業や顧客により受ける影響の度合いや収束までの期間は大きく異なると想定しておりますが、営業収益等への影響は翌連結会計年度の通期に亘ると予想し、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性の見積り等に反映させております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	479,551千円	485,856千円
従業員給与	1,811,060	1,856,893
役員退職慰労引当金繰入額	45,568	18,203
退職給付費用	59,159	74,968
賞与引当金繰入額	157,087	155,005
役員賞与引当金繰入額	40,000	32,000

※2 海運業費用に含まれる引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金繰入額	113,140千円	113,624千円
退職給付費用	97,008	95,262
特別修繕引当金繰入額	246,627	241,664

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
船舶	628,141千円	433,288千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△121,520 千円	△355,953 千円
組替調整額	—	245,301
税効果調整前	△121,520	△110,652
税効果額	17,804	26,694
その他有価証券評価差額金	△103,716	△83,957
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	11,697	—
組替調整額	△ 11,697	—
税効果調整前	—	—
税効果額	—	—
繰延ヘッジ損益	—	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	60,645	△29,059
退職給付に係る調整額		
当期発生額	14,914	△66,057
組替調整額	5,004	8,292
税効果調整前	19,918	△57,765
税効果額	△5,995	17,387
退職給付に係る調整額	13,923	△40,377
その他の包括利益合計	△29,147	△153,395

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,952,500	—	—	2,952,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,904	—	—	16,904

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	205,491	70.0	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	176,135	60.0	2018年9月30日	2018年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	176,135	60.0	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,952,500	—	—	2,952,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,904	74	—	16,978

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 74株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	176,135	60.0	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	176,133	60.0	2019年9月30日	2019年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	176,131	60.0	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	39,648,907千円	40,100,234千円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	17,244千円	17,244千円

※3 担保資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
船舶	22,844,649千円	20,045,857千円

担保に係る債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	3,429,876千円	1,929,480千円
長期借入金	10,336,760	9,337,280
合計	13,766,636	11,266,760

※4 国庫補助金の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
船舶	—	362,178千円

※5 連結会計年度末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び営業未収入金	29,468千円	—

※6 土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10（1998）年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13（2001）年3月31日公布法律第19号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11（1999）年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10（1998）年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3（1991）年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△322,181千円	△320,892千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,280,323千円	6,737,925千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△30,000
短期貸付金(キャッシュ・マネージメント・システム)	3,590,000	3,456,000
流動資産その他(預け金)	11,213	2,291
現金及び現金同等物	7,881,537	10,166,216

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

① リース資産の内容

主として、海運事業における車両運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

① 流動資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	55,761千円	93,356千円
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△3,079	△3,964
リース投資資産	52,681	89,391

② 投資その他の資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	150,401千円	387,330千円
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△8,982	△13,518
リース投資資産	141,418	373,811

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

① 流動資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	55,761千円	93,356千円

② 投資その他の資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年超2年以内	55,761千円	83,095千円
2年超3年以内	46,260	63,804
3年超4年以内	28,398	48,555
4年超5年以内	14,278	39,292
5年超	5,701	152,582
合計	150,401	387,330

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	一千円	6,000千円
1年超	—	111,000
合計	—	117,000

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	303,372千円	285,319千円
1年超	801,319	511,952
合計	1,104,691	797,271

(注) 一部の海外子会社において、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号（リース）を適用しているため、当該子会社に係るオペレーティング・リースについては、前連結会計年度の金額にのみ含めております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については設備投資計画等に照らして、金融市場の情勢や資金繰り等を勘案しながら都度決定しておりますが、主として銀行等の金融機関からの借入によっております。

デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金、短期貸付金は、顧客等の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、各部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、未収管理システム等により取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについてデリバティブ取引（先物為替予約取引）を利用してリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する上場企業の株式であり、四半期ごとに把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての営業債権残高の範囲内にあります。

借入金のうち短期借入金については、運転資金の資金調達であり、長期借入金については主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、一部について変動金利による借入金調達コストを固定化するためデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規程に従って実需の範囲で行うこととしており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスクについては、適時の資金繰計画の作成や月次の資金繰実績・予想を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,280,323	4,280,323	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	5,795,701	5,795,701	—
(3) 短期貸付金	3,590,000	3,590,000	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,070,796	1,070,796	—
資産計	14,736,821	14,736,821	—
(1) 支払手形及び営業未払金	3,291,298	3,291,298	—
(2) 短期借入金	3,533,452	3,536,944	3,492
(3) 長期借入金	10,429,584	10,440,077	10,493
負債計	17,254,334	17,268,320	13,985

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,737,925	6,737,925	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	5,456,030	5,456,030	—
(3) 短期貸付金	3,456,000	3,456,000	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	714,843	714,843	—
資産計	16,364,798	16,364,798	—
(1) 支払手形及び営業未払金	3,775,547	3,775,547	—
(2) 短期借入金	2,033,056	2,033,998	942
(3) 長期借入金	9,401,528	9,405,973	4,445
負債計	15,210,131	15,215,518	5,387

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

全て上場株式であるため、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、「(2) 短期借入金」の金額に含まれている長期借入金のうち1年以内返済予定額については、下記「(3) 長期借入金」に記載の方法により時価を算定しております。

(3) 長期借入金

元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	16,616千円	16,616千円

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来のキャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,256,528	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	5,795,701	—	—	—
短期貸付金	3,590,000	—	—	—
合計	13,642,229	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,718,068	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	5,456,030	—	—	—
短期貸付金	3,456,000	—	—	—
合計	15,630,098	—	—	—

(注) 4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	75,000	—	—	—	—	—
長期借入金	3,458,452	1,648,056	1,648,056	1,648,056	1,356,416	4,129,000
合計	3,533,452	1,648,056	1,648,056	1,648,056	1,356,416	4,129,000

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	75,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,958,056	1,958,056	1,958,056	1,356,416	1,157,800	2,971,200
合計	2,033,056	1,958,056	1,958,056	1,356,416	1,157,800	2,971,200

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式 (2) 債券 (3) その他	681,795 — —	367,243 — —	314,552 — —
	小計	681,795	367,243	314,552
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式 (2) 債券 (3) その他	389,000 — —	409,463 — —	△20,463 — —
	小計	389,000	409,463	△20,463
合計		1,070,796	776,707	294,089

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式 (2) 債券 (3) その他	429,273 — —	239,452 — —	189,820 — —
	小計	429,273	239,452	189,820
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式 (2) 債券 (3) その他	285,569 — —	291,953 — —	△6,383 — —
	小計	285,569	291,953	△6,383
合計		714,843	531,406	183,436

2 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券（その他有価証券の株式）について245百万円の減損処理を行っております。なお、時価が著しく下落したと判断する基準については、連結会計年度末における時価が取得価額に比べ30%以上下落し、かつ明らかに回復可能性があるとは認められない場合としております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,263,970	2,314,836
勤務費用	127,164	127,878
利息費用	339	351
数理計算上の差異の発生額	△23,545	2,823
退職給付の支払額	△53,091	△81,205
退職給付債務の期末残高	2,314,836	2,364,685

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,437,403	2,531,694
期待運用収益	36,561	37,975
数理計算上の差異の発生額	△8,631	△63,234
事業主からの拠出額	115,644	119,451
退職給付の支払額	△49,283	△80,953
年金資産の期末残高	2,531,694	2,544,933

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,297,067	2,343,923
年金資産	△2,531,694	△2,544,933
	△234,627	△201,009
非積立型制度の退職給付債務	17,769	20,761
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△216,857	△180,247
退職給付に係る負債	17,769	20,761
退職給付に係る資産	△234,627	△201,009
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△216,857	△180,247

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	127,164	127,878
利息費用	339	351
期待運用収益	△36,561	△37,975
数理計算上の差異の費用処理額	4,078	7,259
過去勤務費用の費用処理額	926	1,033
確定給付制度に係る退職給付費用	95,947	98,547

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	926	1,033
数理計算上の差異	18,992	△58,798
合計	19,918	△57,765

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△9,601	△8,567
未認識数理計算上の差異	△43,244	△102,043
合計	△52,845	△110,611

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	49.6%	50.7%
株式	19.0%	15.6%
債券	25.9%	23.5%
その他	5.5%	10.1%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.015%	0.015%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	1.7～4.1%	1.7～4.1%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	255,339	267,093
退職給付費用	60,221	71,683
退職給付の支払額	△39,666	△31,413
制度への拠出額	△8,802	△13,162
退職給付に係る負債の期末残高	267,093	294,201

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	267,093	294,201
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	267,093	294,201
退職給付に係る負債	267,093	294,201
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	267,093	294,201

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 60,221千円 当連結会計年度 71,683千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	85,033千円	84,094千円
未払事業税	28,449	30,549
役員退職慰労引当金	54,838	59,094
長期未払金	163,830	142,571
特別修繕引当金	58,181	73,000
貸倒引当金	7,947	7,851
資産除去債務	12,943	14,250
退職給付に係る負債	112,323	138,747
会員権評価損	82,828	83,625
有価証券評価損	53,895	26,081
減損損失	631,566	495,419
繰越欠損金	4,871	2,248
その他	157,637	184,362
繰延税金資産小計	1,454,347	1,341,896
評価性引当額	△387,511	△340,972
繰延税金資産合計	1,066,835	1,000,923
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	△271,416	△132,967
圧縮記帳積立金	△10,011	△6,674
その他有価証券評価差額金	△70,060	△43,365
その他	△94,867	△102,678
繰延税金負債合計	△446,356	△285,686
繰延税金資産(負債)の純額	620,479	715,236

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	2.4
住民税均等割等	0.5	0.7
評価性引当額の変動	0.4	△1.9
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	31.7

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、組織構造に基づく事業部門を、経済的特徴の類似性などから勘案して「近海部門」、「内航部門」、「OSV部門」の3つに分類し、報告セグメントとしております。

報告セグメントにおける各事業区分の内容は、以下のとおりであります。

近海部門……………国際海上貨物輸送を行っております。

内航部門……………国内海上貨物輸送を行っております。

OSV部門 ……………オフショア支援船事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

「会計上の見積りの変更等」に記載のとおり、一部の船舶の耐用年数について、新たに長期運航契約が締結されたことを契機に、経済的使用可能予測期間（長期運航契約期間）に変更し、また上記船舶の償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これらの変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「内航部門」のセグメント利益が384,350千円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	近海部門	内航部門	OSV部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,966,692	30,722,189	2,042,760	45,731,643	3,353	45,734,996
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	12,966,692	30,722,189	2,042,760	45,731,643	3,353	45,734,996
セグメント利益	41,062	1,816,062	147,576	2,004,701	768	2,005,470
セグメント資産	3,269,701	35,585,808	5,556,323	44,411,833	137,520	44,549,353
その他の項目						
減価償却費	219,811	3,066,163	274,147	3,560,122	79	3,560,202
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	28,448	7,859,915	20,566	7,908,930	—	7,908,930

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	近海部門	内航部門	OSV部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,935,532	30,339,576	2,059,015	44,334,124	3,063	44,337,187
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	11,935,532	30,339,576	2,059,015	44,334,124	3,063	44,337,187
セグメント利益又は損失(△)	△350,371	2,085,556	177,271	1,912,456	658	1,913,115
セグメント資産	3,174,482	34,532,400	5,976,141	43,683,024	137,440	43,820,464
その他の項目						
減価償却費	190,561	2,663,942	255,368	3,109,872	79	3,109,951
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	381,670	436,796	104,307	922,774	—	922,774

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	45,731,643	44,334,124
「その他」の区分の売上高	3,353	3,063
連結財務諸表の売上高	45,734,996	44,337,187

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,004,701	1,912,456
「その他」の区分の利益	768	658
連結財務諸表の営業利益	2,005,470	1,913,115

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	44,411,833	43,683,024
「その他」の区分の資産	137,520	137,440
全社資産（注）	3,821,634	3,475,681
連結財務諸表の資産合計	48,370,988	47,296,146

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない、提出会社の余資運用資金（短期貸付金）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	3,560,122	3,109,872	79	79	—	—	3,560,202	3,109,951
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	7,908,930	922,774	—	—	—	—	7,908,930	922,774

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東南アジア	ロシア	中国	その他の地域	合計
32,768,303	4,642,623	4,765,766	81,931	3,476,370	45,734,996

(注) 売上高は積揚地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東南アジア	ロシア	中国	その他の地域	合計
32,401,654	4,832,180	4,933,813	41,388	2,128,149	44,337,187

(注) 売上高は積揚地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	川崎汽船㈱	神戸市 中央区	75,457,643	海運業	直接 47.86%	資金の貸付	資金の 貸付	3,126,219	短期 貸付金	2,720,000
					間接 3.18%		利息の 受取	9,639	—	—

(イ) 連結財務諸表提出会社の関連会社等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	川崎汽船㈱	神戸市 中央区	75,457,643	海運業	直接 —	資金の貸付	資金の 貸付	896,441	短期 貸付金	870,000
					間接 100.00%		利息の 受取	2,767	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 親会社に対する資金の貸付及び利息の受取は、親会社が運営するキャッシュ・マネージメント・システム(CMS)に係るものであります。
2. 貸付金利は、市場金利を勘案して利率を決定しております。また、資金の貸付の取引金額は期中平均残高を記載しております。なお、担保の提供は受けておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	川崎汽船㈱	神戸市 中央区	75,457,643	海運業	直接 47.86%	資金の貸付	資金の 貸付	2,698,224	短期 貸付金	2,730,000
					間接 3.18%		利息の 受取	8,627	—	—

(イ) 連結財務諸表提出会社の関連会社等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	川崎汽船㈱	神戸市 中央区	75,457,643	海運業	直接 —	資金の貸付	資金の 貸付	993,385	短期 貸付金	726,000
					間接 100.00%		利息の 受取	3,175	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 親会社に対する資金の貸付及び利息の受取は、親会社が運営するキャッシュ・マネージメント・システム(CMS)に係るものであります。
2. 貸付金利は、市場金利を勘案して利率を決定しております。また、資金の貸付の取引金額は期中平均残高を記載しております。なお、担保の提供は受けておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

川崎汽船株式会社(東京、名古屋、福岡証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	8,762円35銭	9,058円06銭
1株当たり当期純利益	578円15銭	466円90銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,697,205	1,370,620
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,697,205	1,370,620
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,935	2,935

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	26,902,973	27,817,643
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,180,262	1,227,518
(うち非支配株主持分(千円))	(1,180,262)	(1,227,518)
普通株式に係る期末の純資産(千円)	25,722,711	26,590,124
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	2,935	2,935

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	75,000	75,000	0.37%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,458,452	1,958,056	0.78%	—
1年以内に返済予定のリース債務	43,920	79,632	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	10,429,584	9,401,528	0.67%	2021年4月～ 2028年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	204,960	301,580	—	2021年4月～ 2026年5月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	14,211,916	11,815,797	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,958,056	1,958,056	1,356,416	1,157,800
リース債務	76,270	71,150	71,150	55,339

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	11,086,420	22,505,571	34,047,675	44,337,187
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前四半期純損失 (△) (千円)	△68,849	1,687,007	2,523,627	2,095,370
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 (△) (千円)	△13,171	1,086,783	1,628,373	1,370,620
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△4.49	370.21	554.70	466.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△4.49	374.70	184.49	△87.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	39,132,846	38,344,121
その他運賃	1,046,570	1,054,751
運賃合計	40,179,416	39,398,872
貸船料	3,128,147	2,383,282
その他海運業収益	135,904	240,273
海運業収益合計	43,443,469	42,022,428
海運業費用		
運航費		
貨物費	3,725,413	3,725,767
燃料費	11,645,481	11,354,895
港費	3,450,608	3,274,199
その他運航費	499,520	524,801
運航費合計	19,321,024	18,879,663
船費		
船員費	1,219,285	1,267,772
退職給付費用	47,973	49,273
賞与引当金繰入額	45,759	47,622
船舶消耗品費	119,537	114,069
船舶保険料	23,638	26,471
船舶修繕費	626,111	536,627
特別修繕引当金繰入額	172,481	188,558
船舶減価償却費	2,697,775	2,332,736
船舶管理料	1,945,295	2,016,394
その他船費	137,189	155,914
船費合計	7,035,046	6,735,440
借船料	11,496,768	11,181,481
その他海運業費用	111,410	196,421
海運業費用合計	37,964,250	36,993,007
海運業利益	5,479,218	5,029,420
その他事業収益		
不動産賃貸収入	3,353	3,063
その他事業費用		
不動産賃貸費用	1,044	962
その他事業利益	2,308	2,100
営業総利益	5,481,527	5,031,521
一般管理費	※1 3,522,811	※1 3,327,813
営業利益	1,958,715	1,703,708

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※2 40,996	※2 51,901
受取配当金	78,580	47,761
受取補償金	28,448	—
為替差益	10,541	—
違約金収入	—	38,760
雑収入	25,378	6,558
営業外収益合計	183,946	144,981
営業外費用		
支払利息	83,214	86,255
為替差損	—	29,820
解約違約金	—	24,000
雑損失	8,157	2,986
営業外費用合計	91,372	143,062
経常利益	2,051,289	1,705,627
特別利益		
固定資産売却益	※3 48,912	※3 301,993
特別利益合計	48,912	301,993
特別損失		
投資有価証券評価損	—	245,301
特別損失合計	—	245,301
税引前当期純利益	2,100,201	1,762,319
法人税、住民税及び事業税	631,385	631,025
法人税等調整額	105,827	8,067
法人税等合計	737,213	639,092
当期純利益	1,362,988	1,123,226

②【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,368,650	1,245,615	3,234	1,248,849
当期変動額				
剰余金の配当				
新造船建造積立金の積立				
新造船建造積立金の取崩				
別途積立金の積立				
特別償却準備金の取崩				
圧縮記帳積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,368,650	1,245,615	3,234	1,248,849

	株主資本						
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
		特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	新造船建造 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	321,703	910,355	31,002	2,800,000	12,500,000	2,399,618	18,962,679
当期変動額							
剰余金の配当						△381,627	△381,627
新造船建造積立金の積立				400,000		△400,000	—
新造船建造積立金の取崩				△3,200,000		3,200,000	—
別途積立金の積立					1,300,000	△1,300,000	—
特別償却準備金の取崩		△300,785				300,785	—
圧縮記帳積立金の取崩			△7,750			7,750	—
当期純利益						1,362,988	1,362,988
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△300,785	△7,750	△2,800,000	1,300,000	2,789,897	981,361
当期末残高	321,703	609,570	23,252	—	13,800,000	5,189,515	19,944,041

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△28,609	22,551,569	327,745	123,543	451,288	23,002,857
当期変動額						
剰余金の配当		△381,627				△381,627
新造船建造積立金の 積立		—				—
新造船建造積立金の 取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
特別償却準備金の取 崩		—				—
圧縮記帳積立金の取 崩		—				—
当期純利益		1,362,988				1,362,988
自己株式の取得		—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△103,716	—	△103,716	△103,716
当期変動額合計	—	981,361	△103,716	—	△103,716	877,644
当期末残高	△28,609	23,532,930	224,028	123,543	347,572	23,880,502

当事業年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,368,650	1,245,615	3,234	1,248,849
当期変動額				
剰余金の配当				
新造船建造積立金の積立				
新造船建造積立金の取崩				
別途積立金の積立				
特別償却準備金の取崩				
圧縮記帳積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,368,650	1,245,615	3,234	1,248,849

	株主資本						
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
		特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	新造船建造 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	321,703	609,570	23,252	—	13,800,000	5,189,515	19,944,041
当期変動額							
剰余金の配当						△352,269	△352,269
新造船建造積立金の積立				2,400,000		△2,400,000	—
新造船建造積立金の取崩							—
別途積立金の積立					2,200,000	△2,200,000	—
特別償却準備金の取崩		△300,785				300,785	—
圧縮記帳積立金の取崩			△7,750			7,750	—
当期純利益						1,123,226	1,123,226
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△300,785	△7,750	2,400,000	2,200,000	△3,520,506	770,957
当期末残高	321,703	308,784	15,501	2,400,000	16,000,000	1,669,008	20,714,998

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△28,609	23,532,930	224,028	123,543	347,572	23,880,502
当期変動額						
剰余金の配当		△352,269				△352,269
新造船建造積立金の積立		—				—
新造船建造積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
当期純利益		1,123,226				1,123,226
自己株式の取得	△218	△218				△218
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△83,957	—	△83,957	△83,957
当期変動額合計	△218	770,738	△83,957	—	△83,957	686,781
当期末残高	△28,828	24,303,669	140,071	123,543	263,614	24,567,283

③【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,269,838	4,337,290
受取手形	※4 281,032	189,619
海運業未収金	5,076,278	4,730,594
関係会社短期貸付金	3,707,380	4,393,436
立替金	299,865	132,965
原材料及び貯蔵品	635,430	809,188
繰延及び前払費用	577,700	428,169
代理店債権	85,461	90,130
リース投資資産	52,681	89,391
未収消費税等	188,132	—
その他	51,084	73,755
貸倒引当金	△14,100	△14,100
流動資産合計	13,210,786	15,260,443
固定資産		
有形固定資産		
船舶	49,580,100	47,417,433
減価償却累計額	△27,674,819	△28,253,620
船舶（純額）	※1 21,905,280	※1, ※3 19,163,812
建物	569,053	569,053
減価償却累計額	△321,341	△337,113
建物（純額）	247,711	231,940
構築物	275,217	275,217
減価償却累計額	△202,608	△213,480
構築物（純額）	72,608	61,737
機械及び装置	5,175	5,175
減価償却累計額	△5,175	△5,175
機械及び装置（純額）	0	0
車両及び運搬具	31,764	30,052
減価償却累計額	△29,899	△29,840
車両及び運搬具（純額）	1,865	212
器具及び備品	194,174	196,399
減価償却累計額	△126,524	△140,464
器具及び備品（純額）	67,649	55,934
土地	885,148	1,002,041
リース資産	307,440	461,160
減価償却累計額	△58,560	△120,780
リース資産（純額）	248,880	340,380
建設仮勘定	10,869	—
その他	28,066	25,716
減価償却累計額	△22,176	△20,754
その他（純額）	5,890	4,962
有形固定資産合計	23,445,904	20,861,021

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
無形固定資産		
借地権	363	363
ソフトウェア	91,285	61,209
電話加入権	530	520
その他	99	92
無形固定資産合計	92,277	62,185
投資その他の資産		
投資有価証券	1,084,389	728,436
関係会社株式	2,699,947	2,700,947
従業員に対する長期貸付金	56,613	53,349
関係会社長期貸付金	3,831,036	3,401,103
長期前払費用	5,223	3,524
前払年金費用	283,954	308,603
繰延税金資産	388,681	407,308
リース投資資産	141,418	373,811
敷金及び保証金	409,762	422,961
会員権	140,368	137,619
その他	191	191
貸倒引当金	△18,585	△18,585
投資その他の資産合計	9,023,002	8,519,271
固定資産合計	32,561,183	29,442,478
資産合計	45,771,970	44,702,921
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	2,880,543	3,362,510
短期借入金	※1 3,004,656	※1 2,033,056
リース債務	96,601	160,541
未払金	297,815	36,308
未払費用	64,654	46,849
未払法人税等	474,086	350,950
未払消費税等	—	143,799
前受金	145,536	145,528
預り金	408,915	428,409
前受収益	23,851	23,786
代理店債務	322,976	339,166
賞与引当金	187,492	184,871
役員賞与引当金	40,000	32,000
流動負債合計	7,947,129	7,287,779
固定負債		
長期借入金	※1 10,429,584	※1 9,401,528
長期末払金	544,288	473,661
リース債務	346,378	670,271
再評価に係る繰延税金負債	53,569	53,569
退職給付引当金	14,251	17,744
特別修繕引当金	357,102	508,023
関係会社用船契約損失引当金	2,098,226	1,645,910
資産除去債務	43,000	43,000
その他	57,936	34,149
固定負債合計	13,944,337	12,847,858
負債合計	21,891,467	20,135,637

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,368,650	2,368,650
資本剰余金		
資本準備金	1,245,615	1,245,615
その他資本剰余金	3,234	3,234
資本剰余金合計	1,248,849	1,248,849
利益剰余金		
利益準備金	321,703	321,703
その他利益剰余金		
特別償却準備金	609,570	308,784
圧縮記帳積立金	23,252	15,501
新造船建造積立金	—	2,400,000
別途積立金	13,800,000	16,000,000
繰越利益剰余金	5,189,515	1,669,008
利益剰余金合計	19,944,041	20,714,998
自己株式	△28,609	△28,828
株主資本合計	23,532,930	24,303,669
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	224,028	140,071
土地再評価差額金	123,543	123,543
評価・換算差額等合計	347,572	263,614
純資産合計	23,880,502	24,567,283
負債純資産合計	45,771,970	44,702,921

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、一部の船舶及び1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 契約損失引当金

外部取引先との契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 特別修繕引当金

船舶の定期検査に要する修繕費の支払いに備えるため、将来の修繕見積額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(7) 関係会社用船契約損失引当金

関係会社との用船契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び海運業費用の計上基準は航海完了基準によっております。ただし、フェリーについては積切出帆基準によっております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップのうち特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引、借入金の利息

(3) ヘッジ方針

財務上のリスク管理対策の一環として外貨建予定取引の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスク軽減のためにデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。なお、為替予約取引は為替予約と外貨建予定取引に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているものは、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」16,133千円、「雑収入」9,245千円は、「雑収入」25,378千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更等)

当社は、一部の船舶の耐用年数について、新たに長期運航契約が締結されたことを契機に、経済的使用可能予測期間（長期運航契約期間）に変更しております。

また、従前より、長期運航契約の対象船については定額法を採用していることから、上記船舶の償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これらの変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が349,296千円増加しております。

(追加情報)

当社において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、近海部門では貨物の減少と市況の低迷を引き起こす要因になっており、また、内航部門においても2020年4月7日の7都道府県を皮切りに全国に緊急事態宣言が発令されたことにより、人の移動が制限されたことなどで、フェリー輸送では旅客の減少が発生しております。

各部門の営む事業や顧客により受ける影響の度合いや収束までの期間は大きく異なると想定しておりますが、営業収益等への影響は翌事業年度の通期に亘ると予想し、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性の見積り等に反映させております。

(損益計算書関係)

※1 一般管理費のうち主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	329,395千円	325,200千円
従業員給与	1,321,138	1,345,830
役員退職慰労引当金繰入額	28,593	—
退職給付費用	47,973	49,273
賞与引当金繰入額	141,733	137,248
役員賞与引当金繰入額	40,000	32,000
福利厚生費	292,143	309,837
資産維持費	282,471	295,211
減価償却費	69,726	65,117
旅費交通費	181,983	179,911

※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息	39,235千円	50,451千円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
船舶	48,912千円	301,993千円

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
種類	期末簿価	期末簿価
船舶	19,385,023千円	17,185,298千円

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
債務区分	期末残高	期末残高
短期借入金	2,776,080千円	1,804,480千円
長期借入金	9,336,760	8,462,280
合計	12,112,840	10,266,760

2 偶発債務

金融機関等からの借入金及び契約に係る履行債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

保証債務

		前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
被保証者	保証債務の内容	保証金額	保証金額
GALLEON LINE S. A.	船舶建造資金借入金	528,796千円	—

※3 国庫補助金の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
船舶	—	362,178千円

※4 事業年度末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形及び営業未収入金	29,468千円	—

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものではありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	2,682,702千円	2,683,702千円
関連会社株式	17,244	17,244
合計	2,699,947	2,700,947

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	56,435千円	55,646千円
未払事業税	24,089	18,779
長期未払金	163,830	142,571
特別修繕引当金	34,174	49,555
会員権評価損	82,828	83,625
有価証券評価損	53,895	26,081
貸倒引当金	9,838	9,838
資産除去債務	12,943	12,943
関係会社用船契約損失引当金	631,566	495,419
その他	87,825	81,264
繰延税金資産小計	1,157,425	975,725
評価性引当額	△331,314	△284,538
繰延税金資産合計	826,111	691,186
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	△262,490	△132,967
圧縮記帳積立金	△10,011	△6,674
その他有価証券評価差額金	△70,060	△43,365
その他	△94,867	△100,871
繰延税金負債合計	△437,430	△283,878
繰延税金資産(負債)の純額	388,681	407,308

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	2.7
住民税均等割等	0.6	0.7
評価性引当額の変動	0.4	△2.7
特定外国子会社留保金課税	1.9	5.9
その他	△0.6	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1	36.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

(単位：千円)

区分	要目	金額	備考
海運業収益	外航	運賃	10,810,272
		貸船料	1,119,016
		他船取扱手数料	—
		その他	3,828
		計	11,933,117
	内航	運賃	28,588,600
		貸船料	1,264,266
		他船取扱手数料	21,516 トリップ船差益
		その他	214,927 船内営業等
		計	30,089,310
	合計		42,022,428
海運業費用	外航	運航費	4,826,570
		船費	—
		借船料	6,831,273
		他社委託手数料	—
		その他	28,157 海外子会社業務委託料等
		計	11,686,000
	内航	運航費	14,053,093
		船費	6,735,440
		借船料	4,350,207
		他社委託手数料	—
		その他	168,264 船内営業等
		計	25,307,006
	合計		36,993,007
海運業利益		5,029,420	

【有価証券明細表】

【株式】

(1) 有価証券

該当事項はありません。

(2) 投資有価証券

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
その他 有価証券	J F E ホールディングス(株)	203, 676	164, 162
	東京海上ホールディングス(株)	25, 000	124, 275
	電源開発(株)	50, 400	107, 956
	(株)三菱ケミカルホールディングス	142, 500	93, 252
	川崎重工業(株)	35, 500	58, 078
	王子ホールディングス(株)	105, 000	52, 815
	(株)ロジネットジャパン	10, 000	26, 500
	(株)リンコーコーポレーション	11, 000	22, 374
	(株)みずほフィナンシャルグループ	149, 690	19, 100
	太平洋興発(株)	25, 000	16, 050
	その他11銘柄		43, 872
計			728, 436

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
船舶	49,580,100	120,478	2,283,145 (362,178)	47,417,433	28,253,620	2,331,865	19,163,812
建物	569,053	—	—	569,053	337,113	15,771	231,940
構築物	275,217	—	—	275,217	213,480	10,871	61,737
機械及び装置	5,175	—	—	5,175	5,175	—	0
車両及び運搬具	31,764	—	1,711	30,052	29,840	1,652	212
器具及び備品	194,174	3,549	1,323	196,399	140,464	15,068	55,934
土地	885,148 [177,112]	116,893	—	1,002,041 [177,112]	—	—	1,002,041
リース資産	307,440	153,720	—	461,160	120,780	62,220	340,380
建設仮勘定	10,869	285,524	296,393	—	—	—	—
その他	28,066	—	2,350	25,716	20,754	870	4,962
有形固定資産計	51,887,010 [177,112]	680,165	2,584,925 (362,178)	49,982,250 [177,112]	29,121,228	2,438,319	20,861,021
無形固定資産							
借地権	—	—	—	363	—	—	363
ソフトウェア	—	—	—	97,097	35,887	40,017	61,209
電話加入権	—	—	—	520	—	—	520
その他無形固定資産	—	—	—	101	9	6	92
無形固定資産計	—	—	—	98,081	35,896	40,024	62,185
長期前払費用	6,744	369	1,497	5,616	2,091	570	3,524

- (注) 1. 当期減少額は、主に船舶1隻の売却にともなう減少額として1,918,594千円が含まれております。
 なお、当期減少額のうち () 内は内書きで、国庫補助金の受入による圧縮記帳額であります。
 2. 土地の当期首残高、当期末残高における[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10(1998)年法律第34号)により再評価を行なった土地の、再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
 3. 無形固定資産の金額は資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	32,685	14,100	—	14,100	32,685
賞与引当金	187,492	184,871	187,492	—	184,871
役員賞与引当金	40,000	32,000	40,000	—	32,000
退職給付引当金	14,251	3,744	251	—	17,744
特別修繕引当金	357,102	188,558	—	37,638	508,023
関係会社用船契約損失引当金	2,098,226	—	452,315	—	1,645,910

- (注) 1. 計上の理由及び額の算定方法は、重要な会計方針の項に記載の通りであります。
 2. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。
 3. 特別修繕引当金の「当期減少額(その他)」は、船舶の売却に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (https://www.kawakin.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第53期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第54期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月14日関東財務局長に提出。

第54期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出。

第54期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 礼 子 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 聡 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川崎近海汽船株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、川崎近海汽船株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。
なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 礼 子 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 聡 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【会社名】	川崎近海汽船株式会社
【英訳名】	KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久 下 豊
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 川崎近海汽船株式会社 北海道支社 (札幌市中央区北三条西4丁目1番地1) 川崎近海汽船株式会社 八戸支社 (八戸市大字河原木字海岸25番)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 久下豊は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社10社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、営業未収入金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【会社名】	川崎近海汽船株式会社
【英訳名】	KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久 下 豊
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 川崎近海汽船株式会社 北海道支社 (札幌市中央区北三条西4丁目1番地1) 川崎近海汽船株式会社 八戸支社 (八戸市大字河原木字海岸25番)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 久下豊は、当社の第54期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。